

令和2年第3回町議会定例会会議の経過（9月7日）

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。 （午前9時00分）
- 議事日程はお手元に配付したとおりであります。
- 日程第1、認定第1号、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第11、認定第11号、令和元年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしますが御異議ございませんか。
- （「異議なし」の声多数）
- 議 長 御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。
- 提案者の説明を求めます。町長。
- 町 長 それでは、認定第1号から認定第11号について、認定に付する前に、別冊子の令和元年度決算に関わる主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書について、御説明を申し上げます。
- 1ページをお開きください。
- 令和元年度決算に関わる会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書。
- 令和元年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果並びに予算執行実績を報告します。
- 令和2年9月4日、山北町長 湯川裕司。
- 2ページをお開きください。
- はじめに。内閣府は、令和元年度の経済動向として、「雇用・所得環境の改善が続く、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するのなど、緩やかな回復が続いている」と評していますが、本町においては、基幹財源である町税が、法人事業税廃止等により減収となりました。
- 加えて、令和元年台風19号に係る災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策対応等の臨時的な歳出も膨らみましたが、地方交付税の増やふるさと応援寄附金制度の活用などにより、山北町第5次総合計画に定める分野別計画に

についても積極的に取り組むことができました。

そのような状況の中、令和元年度は、一般会計、10特別会計及び水道事業会計合計で、歳入決算額93億2,752万6,000円、歳出決算額89億5,264万5,000円となり、歳入歳出差引き3億7,488万1,000円の剰余金を生み出すことができました。

一般会計。歳入歳出決算状況の詳細は別紙のとおりであります。前年度に対し歳入決算額は7%（3億6,506万1,000円）増の55億7,450万2,000円、歳出決算額は4.9%（2億4,874万円）増の52億9,769万7,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を含め、歳入歳出差額2億7,680万5,000円の剰余金が生じました。

歳入。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などの自主財源につきましては、寄附金が34.3%の増となったため、前年度対比5%（1億4,066万8,000円）増の29億5,210万1,000円で歳入総額に占める割合は53.0%となりました。

地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など依存財源につきましては、災害等により特別交付税が5,976万7,000円の増となったことなどにより前年度対比9.4%（2億2,439万3,000円）増の26億2,240万1,000円で、歳入総額に占める割合は47.0%となりました。

歳出につきましては、前年度対比4.9%（2億4,874万円）の増となりました。

款別に見ますと、議会費につきましては前年度対比で大きく増減はなく、9,642万9,000円となりました。

総務費につきましては、積立金の減などにより前年度対比6.2%（6,941万7,000円）減の10億5,751万4,000円となりました。

民生費につきましては、介護保険事業特別会計繰出金の増などにより、前年度対比3.4%（4,255万円）増の13億224万6,000円となりました。

衛生費につきましては、健康福祉センターLED蛍光管交換工事などにより、前年度対比3.2%（1,269万3,000円）増の4億932万8,000円となりました。

農林水産業費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく1億2,798万6,000円となりました。

商工費につきましては、ふるさと応援寄附金推進事業の増などにより、前年度対比14.6%（6,040万1,000円）増の4億7,395万5,000円となりました。

土木費につきましては、下水道事業特別会計繰出金の増などにより、前年度対比2.8%（1,322万円）増の4億7,975万円となりました。

消防費につきましては、防災行政無線デジタル化整備工事の増などにより、前年度対比16.2%（3,895万円）増の2億7,959万7,000円となりました。

教育費につきましては、小中学校特別教室へのエアコン設置などにより、前年度対比9.4%（4,700万1,000円）増の5億4,791万1,000円となりました。

災害復旧費につきましては、令和元年台風19号による被害が大きく、前年度対比約5倍（8,955万7,000円）増の1億742万7,000円となりました。

公債費につきましては、臨時財政対策債の元金償還の増などにより、前年度対比3.6%（1,432万円）増の4億1,502万6,000円となりました。

諸支出金につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、52万8,000円となりました。

続きまして、性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく12億2,792万5,000円となりました。

物件費につきましては、ふるさと応援寄附金推進事業の増などにより、前年度対比1,648万9,000円増の9億8,740万2,000円となりました。

維持補修費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、3,499万6,000円となりました。

扶助費につきましても、前年度対比で大きな増減はなく、4億5,815万2,000円となりました。

補助費等につきましては、神奈川県後期高齢者医療運営事業の減などにより、前年度対比8,194万9,000円減の8億7,068万4,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、小中学校特別教室へのエアコン設置などにより、前年度対比1億4,266万3,000円増の5億1,112万円となりました。

積立金につきましては、公共施設整備基金への積立ての減などにより、前年度対比1億2,443万7,000円減の8,934万3,000円となりました。

繰出金につきましては、下水道事業特別会計への繰出金の増などにより前

年度対比1億8,492万2,000円増の5億9,508万2,000円となりました。

災害復旧費につきましては、令和元年台風19号により大幅な増となりました。

なお、中小企業・小規模企業復旧支援事業3,393万5,000円、町道維持補修事業792万円、道路新設改良事業1,697万8,000円、農林水産施設災害復旧費3,300万円、環境施設災害復旧費3,400万円につきましては、令和2年度に繰越いたしました。

主要事業の決算状況。令和元年度も、第5次総合計画に定める2つの重点プロジェクトに位置づけられた事業を軸に、様々な施策に取り組んでまいりました。

主な事業の決算実績・財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。重点プロジェクトに位置づけられた事業としては、地域づくり委員会開催事業49万5,000円、地域振興推進事業3,014万2,000円、山北駅駅舎活用事業236万9,000円、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業385万円、町政連絡費2,181万9,000円、定住総合対策事業477万7,000円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業5,473万7,000円、紙おむつ支給事業114万5,000円、母子保健事業369万7,000円、健康福祉センター管理事業5,187万1,000円、観光振興事業2,770万2,000円、D52を活用した元気なまちづくり事業658万7,000円、都市公園等維持管理事業2,357万2,000円、都市公園整備事業922万3,000円、防災設備等維持管理事業8,034万円、教育振興事業2,543万3,000円、コミュニティースクール運営事業12万円、図書室運営事業1,088万8,000円、などです。

将来にわたる財政負担。地方債につきましては、新規借入れについて年度中の元金償還額を超えないよう引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比2,753万7,000円減の44億2,127万円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすことのないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、洒水の滝遊歩道整備事業により、翌年度以降支出予定額が、前年度対比2億4,752万3,000円増の20億1,289万5,000円となりました。

積立金現在高につきましては、積立額が取崩し額を上回ったため、前年度

対比5,598万5,000円増の15億3,610万9,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為の翌年度以降支出予定額の合計から積立金現在高を差し引いた、将来にわたる財政負担額は、債務負担行為の増などにより前年度対比1億6,400万1,000円増の48億9,805万6,000円となりました。

主な財政分析指標。一般会計、災害給付見舞事業特別会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計から成る普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の主な財政分析指標のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する基準となる経常収支比率につきましては、税収の減などにより、前年度対比1.1ポイント増の88.1%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比2.0ポイント増の7.9%となりました。なお、一般会計のプライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては、3億2,971万3,000円の黒字です。

特別会計。国民健康保険事業。歳入決算額14億7,565万1,000円、歳出決算額14億6,925万9,000円で、歳入歳出差引き639万2,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比3.3%（5,029万5,000円）の減で、歳出については、前年度対比1.7%（2,598万1,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費で歳出全体の69.8%を占め、前年度決算額から1,291万9,000円の減となり、平成30年度から支払うことになった国民健康保険事業費納付金は25.9%を占め、970万円の増となりました。

本年度の1人当たりの医療費は、前年度に対し一般被保険者分は2.1%の増、退職被保険者等分は48.6%の減となりました。

後期高齢者医療。歳入決算額1億7,660万1,000円、歳出決算額1億7,253万7,000円で、歳入歳出差引き406万4,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1.9%（335万1,000円）の減で、歳出については、前年度対比2.5%（433万6,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は、県負担分が4分の3の1,791万6,000円、町負担分が4分の

1の597万1,000円、事務費繰入金は139万2,000円です。

歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金が95.8%を占め、内訳としては、保険料納付金が1億4,146万4,000円、基盤安定拠出金が2,388万8,000円です。

災害給付見舞事業。歳入決算額441万9,000円、歳出はありませんでしたので、歳入歳出差引き441万9,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比275万7,000円の減で、歳出についても、前年度対比275万7,000円の減となりました。

歳入は、全額前年度からの繰越金です。

歳出は、給付金の支給対象となる災害が発生しなかったことに伴い、災害査定委員会を開催しなかったため、経費及び給付金の支出はありませんでした。

下水道事業。歳入決算額4億4,292万1,000円、歳出決算額4億4,138万4,000円で、歳入歳出差引き153万7,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比1.3%（589万3,000円）の増で、歳出につきましては、前年度対比1.3%（557万5,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、使用料、一般会計からの繰入金及び町債です。歳出の主なものとしては、酒匂川流域下水道管理事業費負担金9,270万8,000円、公共下水道整備工事（安洞地区ほか）1,971万2,000円、公債費元金2億3,328万6,000円、利子4,457万5,000円です。

また、町債の残高につきましては、公共下水道事業債12億8,804万1,000円（82件）、資本費平準化債7億3,144万2,000円（14件）、流域下水道事業債2億1,050万円（38件）、平成29年度から始めた特別措置分として、7,848万9,000円（4件）で、合計23億847万2,000円（138件）となり、前年度対比5.6%（1億3,628万6,000円）の減となりました。

町設置型浄化槽事業。歳入決算額3,424万6,000円、歳出決算額964万5,000円で、歳入歳出差引き2,460万1,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比10.0%（382万6,000円）の減で、歳出については、前年度対比6.6%（59万9,000円）の増となりました。歳入の主なものとしては、使用料及び繰越金です。歳出の主なものとしては、浄化槽清掃料

358万9,000円、保守管理委託料405万1,000円です。

財産区。山北財産区は歳入決算額1,067万円、歳出決算額564万8,000円で、歳入歳出差引き502万2,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比176万6,000円の増で、歳出につきましては、前年度対比182万7,000円の増となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては基金積立金です。

共和財産区は歳入決算額8,436万4,000円、歳出決算額8,009万円で、歳入歳出差引き427万4,000円の剰余金が生じました。歳入については、前年度対比3,896万7,000円の増で、歳出については、前年度対比4,369万2,000円の増となりました。

歳入の主なものとしては、雑入（線下補償）、土地貸付地地代、繰越金です。

歳出の主なものとしては、森林整備費や共和地区振興会、共和地区福祉バス運行等への繰出金です。

三保財産区は歳入決算額911万5,000円、歳出決算額507万7,000円で、歳入歳出差引き403万8,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比610万6,000円の減で、歳出については、前年度対比600万8,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては基金積立金です。

介護保険事業。歳入決算額12億4,549万円、歳出決算額12億1,384万4,000円で、歳入歳出差引き3,164万6,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比2.4%（2,921万円）の増で、歳出については、前年度対比1.1%（1,360万7,000円）の増となりました。歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費及び地域支援事業費です。

商品券。歳入決算額710万8,000円、歳出決算額570万7,000円で、歳入歳出差引き140万1,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比31.8%（331万円）の減で、歳出について

は、前年度対比30.9%（255万2,000円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000円券4,167枚、500円券1,556枚の商品券を発行したものです。

歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は1,000円券4,726枚、500円券1,614枚です。

以上、令和元年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の施策事業を計画どおり執行することができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況等を掲載いたしましたので、これらをもって、令和元年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告とさせていただきます。

続きまして、別紙の認定第1号、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてを御覧ください

まず、認定第1号、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和2年9月4日提出。山北町長 湯川裕司。

なお、認定2号から認定第11号までは同じ内容ですので、朗読は省略させていただきます。お手元に配付の認定第2号から認定第11号を御覧いただきたいと思います。

なお、詳細については担当課長から御説明申し上げます。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

それでは、令和元年度の決算関係につきまして、詳細を御説明させていただきます。今の別冊子の令和元年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の11、12ページをお願いいたします。

ここでは、会計別決算の状況について、記載をしております。一般会計と10特別会計、水道事業会計、合計で歳入決算額は93億2,752万6,000円でございます。歳出決算額は89億5,264万5,000円となりました。

前年度と比較しますと、歳入については、3億8,192万6,000円の増。歳出につきましても、2億7,826万円の増となっております。

11ページ下段の円グラフを御覧いただきたいと思います。

会計別の歳入内訳を示しております。一般会計は59.8%、次いで国民健康保険事業特別会計が15.8%、そして介護保険事業特別会計が13.4%、この2つの合計29.2%となっております。医療費関係のものが多くなっていることがお分かりになると思います。

また、11ページの上の表でございますが、予算現額と歳入決算額との差でございます。この表で見ますと一般会計の予算現額56億6,850万3,000円と歳入決算額（A）55億7,450万2,000円の差がマイナス9,400万1,000円となります。

これにつきましては、申し訳ございません、厚いほうの決算書の冊子、こちらの12ページを御覧いただきたいと思います。この12ページの一番下の一番右の欄です。予算現額と収入済額との比較がマイナス9,400万590円となっております。

具体的に主なものを申し上げますと、1ページお戻りいただいて、9、10ページですね。上段のほうの14款、国庫支出金が予算現額に対して、203万1,530円の減。次に、15款県支出金が6,750万7,321円の減、20款諸収入が1,614万8,374円の減。

11、12ページにいきまして、21款町債が980万円の減となっております。これは6月議会で繰越明許費、繰越計算書を説明させていただきましたが、中小企業・小規模企業復旧支援事業、町道維持補修事業、道路新設改良事業、農林水産施設等災害復旧費などを繰り越したことなどによるものでございます。これらの要因によりまして、予算現額と収入済額に差があるものでございます。

それでは、すみません、薄いほうの冊子の13ページ、14ページをお開きいただきたいと思います。

このページ以降は、各会計の決算の状況を示しているものでございます。

最初に一般会計ですが、①決算収支の状況の状況でございます。令和元年度につきましては、歳入総額、歳出総額等は、先ほど町長が御説明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源が4,486万5,000円、実質収支は2億3,194万円でございます。実質収支は、歳入歳出の差引きから翌年度に繰り

越す財源を引いたものでございます。

単年度収支につきましては、令和元年度は、平成30年度からの繰越金を含まない収支でいきますと7,367万4,000円でございます。

次に、②繰越額等の状況でございます。先ほど、予算現額と歳入の差額について、御説明をさせていただきましたが、表の左の各事業名を上から申しますと中小企業・小規模企業復旧支援事業3,393万5,000円、町道維持補修事業792万円、道路新設改良事業1,697万8,000円、農林水産施設等災害復旧費3,300万円、観光施設災害復旧費3,400万円でございます。

未収入特定財源は、国権の補助金と新東名関係の助成金で、合計8,096万7,533円でございます。

次に、③普通交付税の状況でございます。普通交付税につきましては、記載のとおりでございますが、基準財政需要額が、平成30年度に比べ7,446万2,000円増となっております。

基準財政収入額も2,028万1,000円の増となっております。

普通交付税については、この差額になりますので調整額も合わせますと、4,882万4,000円の増となり、令和元年度普通交付税額は11億860万4,000円でございます。

財政力指数につきましては、単年度で0.585、30年度より0.008下がっております。財政力指数が上がると交付税は減少いたしますが、財政力指数が下がると交付税は増加いたします。令和元年度は、財政力指数が下がっておりますので、普通交付税は増額となったものでございます。

続きまして、14ページでございますが、これは令和元年度を含めた過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移を表したグラフでございます。下のグラフは、単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の推移でございます。

続きまして、15、16ページをお開きいただきたいと思います。

④将来にわたる財政負担でございます。まず、地方債の現在高は、平成30年度と比較し、2,753万7,000円の減となり、44億2,127万円でございます。山北町全体の地方債について、大枠の数字を申し上げますと、一般会計は、44億2,000万円ほど、国保会計が9,500万円ほど、下水道事業会計が23億800万円

ほど、水道事業会計が3億100万円ほど、そして足柄西部清掃組合が開成町との折半ですが、1億1,600万円ほどで、合計しますと、山北町全体では72億4,300万円ほどになります。30年度と比較して、2億5,600万円ほどの減となりました。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出予定額につきましては、20億1,289万5,000円で2億4,752万3,000円の増となっております。これにつきましては、下段の債務負担行為等を見ていただきますと、一番下のほうに洒水の滝遊歩道整備事業費を新規に設定したことなどによるものでございます。

次に、上の表に戻りまして、積立金現在高ですが、5,598万5,000円の増となっております。これにつきましては、厚いほうの冊子の一番最後の280ページに内訳が記載されておりますので、後ほど、内容については御確認いただければと思います。その結果、将来にわたる財政負担については1億6,400万1,000円の増となりました。

続きまして、16ページの⑤人口及び世帯数、これは住民基本台帳による人口及び世帯数でございます。

次の⑥の主な財政分析指標の(1)普通会計の標準財政規模は、33億832万7,000円でございますが、これは地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数値でございます。

次に、実質収支比率は7.9%で、前年度より2.0ポイント上がっております。これは、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、令和元年度は繰越金の増、ふるさと応援寄附金の増などによるものでございます。

次に、経常収支比率でございます。88.1%で1.1ポイントほど上がっております。要因としましては、税収の減や経常的経費の増などによるものでございます。

経常収支比率は、財政向上の弾力性を示す指数で、税金などの収入を人件費や扶助費、公債費など、必ず支出しなければならない経費で使用する割合でございます。

すみません。本日お配りしたA4、1枚の資料、お手元にあると思います。神奈川県内市町村令和元年度決算速報値という資料でございますが、こちらを御覧いただきたいと思います。

右側の欄の市町村の経常収支比率の一覧でございます。大井町の85.0%が1番で、山北町88.1%は県下でも上位の数値でございますが、全体的に上昇をしております。あくまでも比較の結果ですが、町村においては、多くの町村が80%後半から90%前半の数値でございますので、特別にいい数値というわけではございません。町税につきましても17億円を割り込み、財政力指数も1を割り込んでいる状況でございます。普通交付税の増額などの要因もあり、このような数値になったものであると思います。

山北町は、県内の市町村の中では財政状況は悪いほうではあるとは思いませんが、人口減少など、厳しい状況であるところでございます。

すみません、それでは16ページにお戻りいただきたいと思います。

次の(2)の健全化判断比率、(3)資金不足比率につきましては、後ほど、報告第11号により別に報告をさせていただきます。

続きまして、17、18ページを御覧ください。

町債現在高の推移、基金現在高の推移、また町債と公債費の推移及びプライマリーバランスの推移をグラフにしたものでございますので、後ほど、お目通しをいただければと思います。

続きまして、19ページを御覧いただきたいと思います。

⑦歳入の状況。(1)歳入内訳で、ここに記載のとおりでございますが、平成30年度の比較のところでは大きなものを申し上げますと、1の町税につきましては、法人税割などの減でございます。14の国庫支出金につきましては、冷房設備対応臨時特例交付金などによる増でございます。15の県支出金については衆議院議員選挙費委託金などの増でございます。18の繰入金は、公共施設整備基金繰入金の減などでございます。

20ページについては、依存財源と自主財源の表になっております。自主財源が5割を若干上回っている状況でございます。

続きまして、21、22ページをお願いします。

(2)町税の徴収実績でございます。上の表でございますが、下から4つ目の②法定外普通税というのは、砂利採取税でございます。山砂利が1立米当たり10円、川砂利が15円ということでございます。

それから、1番下の入湯税でございますが、日帰りが80円、宿泊が150円で

ございます。

表の一番右側を御覧いただきたいと思います。徴収率でございます。現年課税分の一番下を見ますと99.2%となっております、平成30年度は99.3%でしたので、若干減少しております。滞納繰越分につきましては、平成30年度決算では22.5%でしたが、令和元年度決算では17.3%ですので、5.2ポイント下がりました。合計しますと、当年度では97.5%で、前年度比0.2ポイントの増となりました。

次に23、24ページをお開きください。

これは決算の収入額を町民1人当たり及び世帯当たり置き換えた場合の収入額全体と町税について、内訳等を記載したグラフでございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、25、26ページをお願いします。

(3) 歳入の性質別歳出への充当状況ということで、この表の見方としましては、例えば、中ほどに分担金及び負担金が決算額6,162万3,000円とありますが、これは人件費に1,571万2,000円、物件費に3,082万3,000円、補助費等に196万円、一般財源は4,849万5,000円というようなことを一覧表で記載しているものでございます。一番上の町税は、当然、全額一般財源という形でございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、27、28ページをお願いします。

⑧歳出の状況でございます。(1) 歳出の内訳でございますが、主なものを申し上げますと、まず2の総務費でございますが、28ページの一番右側の比較の表でございます。平成30年度に比べ、総務費が6,941万7,000円減となっております。これは積立金の減などによるものでございます。

3 民生費は、4,255万円の増となっております。これは、介護保険事業特別会計繰出金の増などによるものでございます。

4 衛生費は1,269万3,000円の増で、健康福祉センターLED蛍光管交換工事の増などによるものでございます。

6 商工費はふるさと応援寄附金業務委託や謝礼品の増などにより、6,040万1,000円の増となっております。

7 土木費は1,322万円の増で下水道事業への繰り出しの増などによるもの

でございます。

8 消防費の3,895万円の増は、防災行政無線デジタル化整備工事などによるものでございます。

9 教育費の4,700万1,000円の増は、小中学校特別教室へのエアコン設置などによるものでございます。

10災害復旧費の8,955万7,000円の増は、台風19号による災害復旧費によるものでございます。

11公債費につきましては、1,432万円の増となっておりますが、令和元年度で4件の償還が終了いたしました。元金の償還額が増となっているものでございます。

すみませんが、47、48ページの町債現在高内訳書を御覧いただきたいと思っております。ここが一番左側の番号の9と10、それと50ページの91と92です、こちらが償還が終了したものでございます。

続きまして、29、30ページをお願いしたいと思います。

(2) 性質別歳出財源内訳ということでございまして、これは、先ほどとは逆で、例えば一番上の人件費はどのような経費から人件費に充当していくのかというのを見ていただくものでございます。

人件費につきましては、30ページの一番右側ですが、税金等で一般財源が11億6,653万6,000円、それ以外は、国・県支出金や分担金、使用料及び手数料、諸収入などを一緒に充当して、人件費の総額12億2,792万5,000円を支払っているという表でございます。

その他については、お目通しをいただければと思います。

続きまして、31、32ページをお開きください。

(3) 款別性質別歳出内訳でございますが、こちらは、経費をさらに細かく内訳したものを掲載してございます。後ほど、お目通しをいただければと思います。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思っております。

人件費の状況です。決算額につきましては、記載のとおりでございますが、前年度との比較の欄で御説明しますと、特別職給与につきましては、前年度より増、職員給につきましては、時間外勤務手当の増などにより増額となっ

ております。

職員の数ですが、年度末では148名で前年度末より1名減となっております。

会計別で申し上げますと、一般会計が137名、国保会計が3名、下水道会計が2名、介護保険事業特別会計が3名、水道事業会計が3名となっており、この表の一般会計分としては、再任用職員を含めて1,154万3,000円の増となっております。

再任用職員については9名で前年度より1名の減により、216万5,000円の減となっております。

その下は基本給、その他の手当の内訳でございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、35ページから44ページまでは、(5)主要事業の実績でございます。それぞれ財源内訳、概要、実績等を記載してございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、45ページは、実質収支比率や歳出総額に占める自主財源割合をグラフにしたものでございますので、後ほど、お目通しをいただければと思います。

次に、46ページにつきましては、地方債借入先別、利率別現在高の表でございます。令和元年度末における起債残高は、差引現在高(D)の欄の下から3段目の欄、こちらに44億2,126万9,524円でございます。平成30年度末の現在高に対して、2,753万7,199円減少しております。

令和元年度末における現在高を分析しますと、国の施策による起債である減税補填債や臨時財政対策債などの残高は、前年度に対して4,798万2,883円の減となっております。これは、令和元年度に減税補填債及び臨時財政対策債の元金を2億3,000万円ほど償還しましたが、新規の借入れを1億9,100万円ほどに抑えたことによる減少でございます。

その他の事業債については、元金を1億5,055万4,000円ほど償還しましたが、新規借入れが1億7,100万円ほどのため、2,044万5,000円ほど増加しております。

なお、新規借入れをこの表で見ますと、令和元年度発行額(B)の欄の下から3段目に3億6,211万8,000円でございます。

申し訳ございませんが、51、52ページの町債現在高内訳表をお開きいただきたいと思ひます。

51ページの一番左側の番号が141から144は社会資本整備総合交付金事業関係の道路事業関係事業債、145と146がエアコン設置のための学校施設整備事業債、147と148が臨時財政対策債、149が防災行政無線のデジタル化のための緊急防災減災事業債でございます。これらが46ページの令和元年度発行額、3億6,211万8,000円でございます。

一般会計の起債残高の72.7%が減税補填債及び臨時財政対策債となっております。なお、国の施策による借入れの臨時財政対策債などは、理論上、今年度の普通交付税の基準財政需要額に元利償還額が100%算入されているものでございます。

53ページをお開きください。これは国の指導により地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分についての充当先を決算書に明記しているものでございます。令和元年度は、社会保障財源化分として、7,463万6,000円交付され、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表の社会福祉、社会保険、保健衛生にそれぞれ事業名と充当額を記載してございますので、後ほど、お目通しをいただければと思ひます。

次に、続きまして、54ページ以降は特別会計の状況になります。特別会計につきましては、お目通しをいただきたいと思ひますが、概略を申し上げますと、国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支は639万2,000円の黒字となっております。あと以下は歳入歳出等、お目通しをいただければと思ひます。

55、56ページをお開きください。こちらは加入者の状況、保険給付、保険税の状況でございます。

次の57、58ページにつきましては、保険税の状況等でございますので、お目通しをいただければと思ひます。

次の59、60ページでございますが、国民健康保険の町債現在高の内訳でございます。9,540万円の現在高となっております。

続きまして、61、62ページでございます。

②後期高齢者医療特別会計でございます。これは、実質収支が406万4,000

円の黒字となっているものでございます。

後期高齢者事業特別会計は保険料の徴収、そして広域連合に支払うもの、それから申請や窓口相談等が主な業務となっております。

62ページの災害給付見舞事業特別会計についての支出はございませんでした。

続きまして、63、64ページをお開きください。

④下水道事業特別会計でございます。実質収支は153万7,000円の黒字決算となりました。

64ページは、建設事業費等の内訳でございます。向原地区（安洞）公共下水道整備工事等でございます。

また、次の65ページ以降は、下水道の町債現在高内訳書になってございます。

70ページをお開きいただきたいと思います。

合計欄の差引現在高ですが、23億847万2,017円となっております。詳細については、お目通しをいただきたいと思います。

続きまして、71ページですが、こちらは町設置型浄化槽事業特別会計です。この会計につきましても、実質収支は黒字となっております。

72ページは、建設事業費等の内訳で、記載のとおりでございます。

73ページからは財産区の関係になります。73ページが山北財産区特別会計。74ページが共和財産区特別会計。75ページが三保財産区特別会計でございます。それぞれ記載のとおりでございます。

次に、76ページでございますが、介護保険事業特別会計につきましても、実質収支は3,134万6,000円の黒字決算でございます。特に下の歳出の表、2の保険給付費でございますが、構成比が87.9%で、歳出のほとんどが保険給付費で占めているものでございます。

続きまして、最終ページの77ページでございます。

商品券特別会計でございます。こちらは記載のとおりでございますので、お目通しいただければと思います。

以上、雑駁ではございますが、決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書を御説明させていただきました。どうもありがとうございます。

た。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

それでは引き続き、認定第1号、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算について、御説明させていただきます。

5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。歳入につきましては、1款町税から22款環境性能割交付金まで歳入合計55億7,450万2,370円でございます。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで歳出合計52億9,769万7,475円でございます。

次の7ページからは、歳入歳出決算書でございます。

11、12ページをお開きください。

歳入合計予算現額56億6,850万2,960円に対しまして、収入済額55億7,450万2,370円。不納欠損額929万7,489円。収入未済額4,470万1,371円で予算現額と収入済額との比較では、9,400万590円の収入減でございます。

続きまして15、16ページをお開きください。

歳出合計欄を御覧ください。予算現額56億6,850万2,960円に対しまして、支出済額52億9,769万7,475円、翌年度繰越額1億2,583万3,000円、不用額2億4,497万2,485円で、予算現額と支出済額との比較では、3億7,080万5,485円の支出減でございます。

17ページをお開きください。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出残額は、2億7,680万4,895円でございます。

18、19ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、御説明させていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人、収入済額4億9,974万1,807円。不納欠損額159万3,418円、37名分113件でございます。収入未済額は、953万1,553円、内訳といたしましては、現年課税分が92名分286件、滞納繰越分が112名949件でございます。

2目法人、収入済額1億2,101万7,400円、不納欠損額26万1,286円、4社9

件でございます。収入未済額は53万9,100円、内訳は現年度課税分が2社、滞納繰越分が3社でございます。

2項1目固定資産税、収入済額8億3,647万645円は、不納欠損額734万9,783円、44名128件、収入未済額は3,260万5,153円、内訳は、現年課税分は105名342件、滞納繰越分が116名927件でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、収入済額1億2,943万3,200円は、国・地方公共団体が所有する固定資産のうち収益的な事業に用いられるものについて、固定資産税の代わりに交付されるもので、三保ダム関連施設に係る交付金でございます。

3項1目軽自動車税、収入済額3,406万6,200円は、課税台数5,236台、不納欠損額5万6,400円で、12名14件でございます。収入未済額は68万9,714円、現年課税分が41名59件、滞納繰越分が46名134件でございます。

2目環境性能割、収入済額79万8,000円は軽自動車の取得に対して適応されるもので、県によって徴収された後に、町に配分されるものでございます。

4項市町村たばこ税、収入済額4,513万9,445円は、たばこを旧3級品につままして、町内の売上本数が17万3,270本と、それ以外に780万7,632本に、それぞれの税率を掛けた額でございます。

5項入湯税、収入済額359万990円は、日帰り単価80円と宿泊単価150円に、それぞれ利用者人数を掛けた合計でございます。利用者人数は日帰り1万2,688人、宿泊1万7,173人でございます。

20、21ページをお開きください。

6項砂利採取税、収入済額550万8,305円は立方メートル当たり山砂利単価10円と川砂利単価15円に採取量を掛け合わせたものでございます。採取量は、山砂利52万7,585……。

議 長 会計課長、もしあれでしたら、マスクをお取りしても結構ですよ。

会 計 課 長 すみません。結構呼吸が。

議 長 どうぞ、続けてください。

会 計 課 長 はい。採取量は、山砂利52万7,585立方メートル、川砂利15万4,973立方メートルでございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税841万6,000円、地方揮発油譲与税

42%が市町村道の延長及び面積に応じて譲与されたものです。

2項自動車重量譲与税2,423万9,000円、自動車重量税の40.7%が市町村道の延長及び面積に応じて譲与されたものです。

3項森林環境譲与税641万8,000円、200億円が林業従事者数人口に応じて譲与されたものです。

4項地方道路譲与税、3円の収入済額です。精算による譲与でございます。

3款利子割交付金、収入済額76万5,000円は、県民税の一部が町に交付されたものでございます。

4款配当割交付金、収入済額704万4,000円は、上場株式の配当等に課税される県民税の一部が町に交付されたものでございます。

5款株式譲渡所得割交付金、収入済額421万6,000円は、上場株式の譲渡の対価等に課税される県民税の一部が町に交付されたものでございます。

22、23ページをお開きください。

6款地方消費税交付金、収入済額1億8,957万6,000円は、県で徴収した消費税分の2分の1が人口及び従業者数に応じて交付されたものでございます。

7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額1,339万5,200円は、県で収納したゴルフ場利用税の10分の7の金額を所在市町村に交付されたものでございます。

8款自動車取得税交付金、収入済額928万8,607円は、令和元年度9月30日までの課税分でございます。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、収入済額687万3,000円は、住民税から控除された住宅ローン分が特例的に交付された、住宅減税特例交付金491万3,000円と環境性能割の臨時軽減による減収補填のために交付された自動車等減税特例交付金195万6,000円です。

2項子ども・子育て支援臨時交付金、収入済額1,665万円は幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分に対して交付されたものです。

10款地方交付税、12億9,439万7,000円の収入済額です。

24、25ページをお開きください。

内容といたしましては、標準的な財政需要に対して、標準的な収入が不足する団体に交付される普通交付税11億860万4,000円、特別の財政需要に

対して交付される特別交付金1億8,579万3,000円でございます。

11款交通安全対策特別交付金、収入済額178万7,000円は、町内の交通事故発生件数及び改良済道路延長に応じて交付されます。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、収入済額6,162万2,570円は、保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園保育料等で、収入未済額は11万4,000円、保育所保育料現年度分2名分3件と、過年度分2名と2件、保育所延長保育料、現年度1名分1件でございます。

2目農林水産業費負担金につきましては、工事が完成していないため、今年度の収入はありませんでした。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、収入済額119万2,752円は、町営駐車場山北延べ84台と、谷ヶ延べ241台の2か所の使用料と、旧学校体育館使用料、グラウンド48件、体育館34件の使用料でございます。

2目衛生使用料、収入済額2,780万4,750円は、さくらの湯等の健康福祉センター施設使用料で、さくらの湯利用者数は7万6,255人でございます。

3目農林水産業使用料、収入済額317万800円は、備考欄記載のとおりでございます。

次をおめぐりください。

主にぶなの湯指定管理者施設使用料でございます。

4目商工費、商工使用料、収入済額50万円は、河内川ふれあいビレッジ指定管理者施設使用料でございます。

5目土木使用料、収入済額6,799万9,090円は、1節住宅使用料、2節公園使用料、3節住宅施設使用料、4節町道等使用料それぞれの収入です。住宅使用料の収入未済額82万9,600円は現年度4名分7件、過年度分6名分68件でございます。

6目教育使用料の収入済額957万9,655円の主なものは、1節幼稚園使用料、こちら、未収金等はありません。2節保健体育使用料は土曜、日曜、祝日、夏季に御利用いただいた使用料と、パークゴルフ場使用料でございます。パークゴルフ場は年間2万8,730人に御利用いただきました。3節生涯学習センター施設使用料等でございます。

2項手数料、1目総務手数料、収入済額598万7,350円は、主に戸籍住民票、印鑑証明書の交付手数料でございます。

1ページおめくりください。

2目衛生手数料、収入済額6,004万7,671円、不納欠損はし尿処理手数料の3万6,602円、2名6件でございます。収入未済額は15万7,576円で、し尿処理手数料の現年度分18名26件、過年度分が10名28件でございます。なお、税を含む公共料金の不納欠損につきましては、副町長、関係課長出席による税公共料金等収納促進会議により一般特別企業会計間で相互に確認をし、統一した見解により取り組んでおります。2節塵芥処理手数料、粗大ごみ手数料、1,486件分でございます。3節改葬許可手数料、18件でございます。4節畜犬登録手数料、鑑札交付手数料58件、再交付手数料3件でございます。5節狂犬病予防注射済票手数料571件、再交付手数料2件でございます。

3目農林水産業手数料、収入済額81万5,100円は、入猟承認手数料97件、農用地証明手数料1件でございます。

4目都市計画手数料、収入済額6万7,500円は、屋外広告物許可事務手数料8件分でございます。

14款国庫支出金、1目国庫負担金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、収入済額2億4,842万884円、1節障害者福祉費負担金の主なものは、障害児の通所している事業所への障害児施設給付金、障害者の通所している事業所への障害者福祉サービス費等分担金などでございます。2節児童福祉費負担金は子どものための教育・保育給付費負担金は町外保育所委託分の負担金で、次の児童手当負担金は1万346名分の負担金でございます。3節保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定負担金に充当するものです。次の介護保険1号被保険者保険料負担軽減分につきましては、介護保険事業特別会計繰出事業に充当するものです。

2目衛生費国庫負担金、未熟児養育医療費負担金1名で4万5,000円の収入済額でございます。

3目教育費国庫負担金、収入済額20万9,100円。

1ページ進みます、おめくりください。

子育てのための施設等利用給付費負担金につきましては、幼児教育無償化後に、私立幼稚園に通っている幼児の幼稚園保育料5名分でございます。2分の1が国の負担金となっております。教育給付費事業に充当しております。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、収入済額2,200万1,700円の内訳は、1節社会福祉総務費補助金は、今年度主にプレミアム付商品券事業の補助金で、この事業は10分の10の補助でございます。

2節障害者福祉費補助金、障害者自立支援給付事業、地域生活支援に充当しております。

3節子ども・子育て支援交付金、放課後児童クラブ運営事業、子ども子育てなどに充当しております。今年度、幼児教育無償化実施円滑事業と幼稚園教育無償化システム改修等事業では10分の10の補助で、町村情報システム共同事業のシステム改修などを行いました。

2目衛生費国庫補助金、収入済額54万8,000円は予防接種事業と健康診査、相談事業に充当いたしました。

3目土木費国庫補助金、収入済額1,765万8,000円は、1節住宅費補助金は家賃対策や水上住宅基本構想等策定業務委託料など、町道水上2号線改良工事新築祝い金などの補助金です。

2節道路橋梁費補助金は、町道谷戸北畑線災害復旧工事の設計委託費補助金です。

4目教育費国庫補助金、収入済額2,809万6,000円は、主に川村小学校スクールバスに対する補助金と、小中学校への冷房設備対応臨時特例交付金でございます。

5目循環型社会形成推進交付金は、一般地域7槽2基の交付金です。

2目社会資本整備総合交付金は、町道茱萸ノ木松原先線整備工事などや、まちなみ環境整備事業は、東山北駅前広場整備工事の交付金でございます。また予算のうち、366万円は繰越明許費、町道維持補修事業分となっております。

32、33ページをお開きください。

7目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付事業への補助金でございます。

3 項委託金、1 目総務費委託金、収入済額 21 万 6,000 円は、長中期在留者住居地届出等事務経費や、自衛官募集事務に対して交付されたものでございます。

2 目民生費委託金、収入済額 248 万 2,936 円には、1 節国民年金事務委託金、国民年金事務費取扱費でございます。

2 節社会福祉費委託金は、人権講演会の講師等謝金等でございます。

3 節児童福祉費委託金は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の事務取扱費でございます。

15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、収入済額 1 億 4,764 万 2,990 円でございます。

1 節保険基盤安定負担金、県費のみは、国民健康保険税分 3,118 万 6,072 円、後期高齢者分 1,791 万 5,797 円、保険基盤安定負担金、国庫を伴うものは国民健康保険の分でございます。

2 節社会福祉費負担金は、行旅死亡人の取扱費 1 件分でございます。

3 節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援のためのものでございます。

4 節児童福祉費負担金は、保育所児童認定こども園児童入所事業と主に児童手当負担金でございます。

5 節災害復旧費負担金、令和元年度台風 19 号に係る避難所等にかかった経費の負担金でございます。

2 目市町村移譲事務交付金、収入済額 293 万 4,117 円は権限移譲を受けている市町村に対し、事務を執行するに要する経費について、財源措置されたものでございます。

34、35 ページをお開きください。

衛生費県負担金、収入済額 2 万 2,500 円は、未熟児養育医療費負担金 1 名分でございます。母子保健事業に充当しております。

4 目教育費県負担金、収入済額 10 万 4,550 円は子育てのための施設等利用負担金で利用給付費負担金、幼児教育無償化後に、私立幼稚園に通っている幼児の幼稚園保育料 5 名分の県負担分でございます。教育給付費により充当しております。

4 項県負担金、1 目総務費県負担金、収入済額 1,728 万円。

1 節地籍調査事業は、地籍調査事業へ。2 節水源環境保全・再生市町村交付金は、河川水路整備事業や地下水保全対策事業を行いました。4 節未病月間等推進事業は、やまきた健康スポーツ大会開催事業へ充当いたしました。

2 目民生費県補助金は、収入済額 2,789 万 810 円でございます。1 節の社会福祉費補助金は、民生・児童委員の活動費へ。2 節老人福祉費補助金は、老人クラブ活動等事業老人クラブ活動等社会活動促進事業へ。3 節障害者福祉費補助金は、重度障害者医療費助成事業や障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、在宅障害者福祉対策推進事業へ。4 節児童福祉費補助金は、小児医療費助成事業とひとり親家庭等医療費助成事業へ。5 節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て支援事業、子育て相談事業へ充当いたしました。

3 目衛生費県補助金、収入済額 214 万 7,000 円は 2 節保健衛生費補助金、予防接種事業健康診査相談等に充当し、3 節環境衛生費補助金は、県営電気事業により三保ダム周辺で行っております花火大会など、観光事業やスポーツ事業へ充当いたしました。

4 目農林水産業費県補助金は、収入済額 2,544 万 9,247 円は、1 節農業費補助金は、谷峨地区農地災害の測量設計委託や中山間地域等直接支払事業、農業人材力強化総合支援事業補助金として、5 年間 150 万円を補助する事業などへ充当いたしました。予算のうち 2,964 万 6,672 円は繰越明許費、小災害復旧費の農地災害分でございます。

36、37 ページをお開きください。

2 節林業費補助金は、水源の森林づくりに対する協力協約推進事業でございます。

5 目商工費県補助金は、収入済額 50 万 4,110 円は、消費者活性化事業で、啓発物品を購入し、地域づくり活動推進事業では、ごみい作成の補助金でございます。予算のうち、3,393 万 5,000 円は繰越明許費中小企業・小規模復旧支援事業分でございます。

6 目消防費県補助金、収入済額 932 万 6,000 円は、地震防災関連整備事業等に対する補助金で、今年度は防災行政無線のデジタル化整備工事、消防ホースの購入、消火栓設置工事や自主防災組織の資機材購入に対する助成や、

備蓄食料品の購入などを行いました。

7目教育費県補助金、収入済額56万5,000円は、放課後子ども教室への補助金等でございます。

8目農業委員会助成交付金、収入済額116万4,000円は、職員人件費に充てるために交付されたものでございます。

9目電源立地地域対策交付金、収入済額1,101万7,000円でございます。水力発電施設所在市町村に交付されるもので、認定こども園、保育園の運営に活用しました。

10目市町村自治基盤強化総合補助金、収入済額1,457万2,000円は、東山北1000まちづくり基本計画推進事業、観光振興事業に充当いたしました。

11目神奈川県市町村事務推進交付金、収入済額922万6,000円は、ソフトは青少年育成活動推進事業、鳥獣害対策事業に充当いたしました。ハード面は、林道整備事業、農とみどり整備事業、国権指定文化財事業に充当いたしました。

3項委託金、1目総務費委託金、収入済額3,421万1,707円は、1節町税費委託金は、個人県民税徴収取扱費、2節統計調査費委託金は、備考欄記載の統計調査等による費用でございます。10分の10の補助でございます。3節県知事県議会選挙費は、4月に執行された選挙にかかった費用でございます。10分の10の補助でございます。

38、39ページをお開きください。

4節参議院議員選挙費委託金は、7月に執行された選挙にかかった費用でございます。10分の10の補助でございます。

2目農林水産業費委託金、収入済額11万5,600円は、農業者年金業務事務取扱いに対するものでございます。

3目商工費委託金、収入済額1,356万6,048円は、丹沢湖記念館等管理委託金は、丹沢湖周辺地域清掃及び施設等管理費補助金に充当。東海自然歩道巡視委託金は、観光施設維持管理事業に充当。道の駅「山北」管理委託金は、道の駅「山北」運営助成金に充当いたしました。

4目民生費委託金、収入済額3万円は、戦没者遺族等に係る事務費でございます。

6目教育費委託金、収入済額42万3,000円は、教員の指導力向上を目的とした研究会、講習会等の開催を行う、豊かな学びの支援推進事業へ充当しております。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、備考欄に記載してあります基金の利子及び株式配当金で、収入済額269万5,536円でございます。

2目財産貸付収入、収入済額1,898万4,337円は、旧三保中学校を鹿島山北高校に、旧清水小中学校を株式会社東急建設に、中川町有地、旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地を清水建設株式会社に、中川町有地の一部を株式会社時之栖に、それ以外に東京電力株式会社に貸し付けた賃料でございます。

2項財産売払収入。40、41ページをお開きください。

1目不動産売払収入、収入済額992万5,548円は、町有地売払収入が水上住宅用地、土地売払収入が廃道敷、廃水路敷でございます。

3目物品売払収入、収入済額1,152万円はプレミアム付商品券の販売収入です。

17款1項寄附金につきましては、1目一般寄附金、ふるさと応援寄附金から4目農林水産業費寄附金まで使用目的のある寄附金を含み収入済額7億825万6,512円でございます。備考欄のふるさと応援寄附金（災害支援分）と記載されているのは、インターネットのポータルサイトを利用して、返礼品なしの寄附を頂いた金額でございます。災害支援分を含めないふるさと応援寄附金6億9,828万1,277円は、昨年度より1億7,205万2,277円増収となりました。返礼品など必要経費3億4,646万4,416円を除いた災害支援分を含めた町への収入は、3億6,025万1,096円で、その割合は51%でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金、収入済額2,835万8,537円は、小田原斎場事務広域化協議会負担金等に充当いたしました。

3目ふるさと創生基金繰入金、収入済額500万円は河村城址歴史公園整備に充当するため、繰入れしたものでございます。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金、収入済額1万6,742円は南足柄市外五ヶ市町組合等負担金分でございます。

2目共和財産区繰入金、収入済額1,697万9,000円は、共和地区福祉バス運行事業などを目的に繰入れいたしました。

42、43ページをお開きください。

3目三保財産区繰入金につきましては、該当工事がなかったため、繰入れはありません。

3項他会計繰入金、介護保険事業特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金、どちらも30年度の精算に伴う返還金でございます。

19款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、収入済額1億6,048万4,021円でございます。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、収入済額45万2,609円は町税及び町民税の延滞金でございます。

2項町預金利子は普通預金の利息でございます。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入は育英奨学金貸付返済6名分でございます。

2目地方改善事業貸付金元利収入は、元金利息は備考欄のとおりでございます。

4項雑入、1目雑入、収入済額1億2,261万3,412円は44、45ページをお開きください。

1節町貸付地地代収入、収入済額795万27円、収入未済額は23万4,675円で過年度分町貸付地地代1名分でございます。

2節給食費収入から4節品川区分担金は備考欄記載のとおりでございます。

5節雑入につきましては、丹沢湖砂利売払い代金、東電線下補償料、高速道路通過市町村公共施設整備助成金等で、詳細は後ほど備考欄を御覧ください。

46、47ページをお開きください。

21款町債、1目土木債2,130万円は、谷峨跨線橋耐震・補強工事や荻ノ木松原先線整備工事などの起債でございます。

2目消防債は、防災行政無線デジタル整備工事のため、6,690万円。

3目教育債、8,280万円は小中学校のエアコン設置工事のための起債でございます。

5目臨時財政対策債、1億9,111万8,000円は、発行可能額の満額を借入れしております。町債につきましては、収入済額3億6,211万8,000円となっております。

22款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、収入済額289万9,000円は今年度創設された交付金で、地方交付税の既定に基づき環境性能割収入の一定割合を市町村に交付されたものです。

歳入につきましては以上でございます。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は、10時45分といたします。 (午前10時32分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時45分)

説明者の各担当課長、説明しづらい場合はマスクをお取りで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会計課長。

会 計 課 長 それでは、歳出について、御説明させていただきます。

目別、備考欄の主要事業を中心に御説明させていただきます。

48、49ページをお開きください。

1款1項1目議会費、支出済額9,642万8,732円。今年度は、新議員の議員必携や議員証などの消耗品と議員防災服などの被服費の増で、一般経費が増となりました。このほか、議会だよりの発行、議会議事録の作成を実施し、議会の運営費として執行されております。

2款総務費でございます。1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額4億4,715万3,079円は、職員人件費関係の経費、臨時職員4名分の賃金、退職手当負担金を含む一般経費、防犯灯設置助成や維持管理、地域活動助成事業といたしまして、連合自治会への助成などを実施し、不用額211万3,921円でございます。

50、51ページをお開きください。

2目文書広報費、支出済額1,518万436円。広報紙の発行や町民カレンダーの作成などを実施、今年度は繰越明許費で、町勢要覧を作成いたしました。

3目財政管理費、支出済額44万8,609円、今年度より公会計システム運用支援等業務委託を取りやめ、職員自らとし、大幅な事務費の改善を行いました。

4目会計管理費、支出済額638万2,984円、会計管理事業では、臨時職員2名の賃金等と指定金融機関業務委託料や会計事務経費でございます。共通事務消耗品等管理事業では、紙の購入など、共通事務消耗品等の一括購入を実施いたしました。

5目財産管理費、支出済額1億8,659万7,933円、不用額161万5,067円でございます。庁舎、庁用車管理事業、庁用車の購入、今年度はスワフトを購入しました。町有地の維持管理、マイクロバス、ワゴン車のリースなどの実施と基金管理事業では財政調整基金、公共施設整備基金、ふるさと創生基金など、基金の積立てを行いました。なお、庁舎、生涯学習センター、健康福祉センター、小中学校につきましては、入札により電力会社を決定し、引き続き割安な電気の確保に努めております。

52、53ページをお開きください。

6目契約検査管理費、支出済額59万4,620円。工事等に係る契約及び検査事務を実施し、今年度は61件の入札を行いました。ほぼ予算どおり執行されています。

7目企画費、支出済額4,859万4,614円、コミュニティ助成事業では、三保連合自治会へ遊具等の助成、地域振興推進事業では町内循環バスの運行、共和地区福祉バスの運行の補助、山北駅駅舎活用事業では切符販売業務の委託、オリンピック・パラリンピック関係事業では、ポロシャツ・ピンバッジ等啓発グッズの作成など。また、今年度は（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定いたしました。

8目支所費、54、55ページをお開きください。清水・三保支所の運営経費で支出済額612万4,256円でございます。

9目町政連絡費、支出済額2,182万3,022円。町政連絡費では自治会長手当や自治振興費など、自治会活動等の支援等を実施いたしました。

10目交通安全対策費、支出済額324万8,942円。交通指導隊活動の支援を実施いたしました。

11 目交通安全施設整備費、支出済額 275 万 6,700 円。交通安全整備事業ではカーブミラー 5 基、グリーンベルトの設置 61 平方メートル、同じく町道等ではガードレール 14 メートル、区画線設置 1.0 キロメートル、同じく林道等ではガードレールを 12 メーター設置いたしました。

12 目電算管理費、支出済額 8,463 万 6,263 円、総合行政情報システム整備事業では、職員 1 人 1 台パソコンを 87 台入替え、行政ホームページの推進事業では、ホームページなどの運営を実施し、行政総合ネットワーク整備事業では、神奈川情報セキュリティクラウドや LGWAN 利用料などでございます。町村情報システムの共同運営事業は、県内 14 町村にて行政情報システム共同運用の負担金等で昨年度より増となった要因は、システム組合のシステム改修に伴うものでございます。不用額 183 万 5,737 円のうち、19 節負担金補助及び交付金の町村情報システムの共同運営事業の負担金が県自治基盤強化総合補助金により精算金として 181 万 3,550 円、年度末に戻ったのが大きな要因でございます。

13 目地籍調査費、支出済額 381 万 8,678 円、山北字向安戸地区 0.02 キロ平方メートルの地籍調査を実施いたしました。

56、57 ページをお開きください。

14 目水源環境保全・再生市町村補助金事業、支出済額 1,448 万 2,604 円、地域水源林整備支援事業では、町有林整備向原地区 4.6 ヘクタール、私有林整備浅間山 1.71 ヘクタールと、農業用水路改修事業では、岸地区河村用水の水質モニタリング調査を実施し、足柄上地区地下水モニタリング実施事業では、山北町は 4 か所行っております。

15 目定住総合対策事業費、支出済額 6,220 万 8,192 円、定住総合対策事業では、新築祝い金など住まいづくり応援事業や、お試し住宅活用事業や、今年度は、東山北 1000 まちづくり基本計画推進事業では、水上住宅基本構想策定町道水上 2 号線改良工事、東山北駅前広場整備工事、町道水上 2 号線の用地や水上住宅用地の購入をいたしました。

16 目地方創生事業、支出済額 202 万 6,600 円、人口ビジョン総合戦略推進事業では、人口ビジョン総合戦略を策定いたしました。

58、59 ページをお開きください。

2項町税費、1目税務総務費、支出済額6,920万6,786円、固定資産等評価業務では、評価替えに伴う不動産鑑定、地番図修正、今年度は航空写真撮影などを実施しております。

2目賦課徴収費、支出済額1,072万1,047円、町税賦課徴収事業では、納付書等の印刷代や郵送料、口座振替やコンビニ収納の手数料など、賦課徴収にかかった費用でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済額3,932万5,550円。

1ページおめくりいただいて、60、61ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳等管理事業では、住民基本台帳ネットワークシステム運用により、戸籍事務や諸証明書等を発行し、番号制度運営事業では、個人番号カードの申請手続や交付等を行いました。取扱件数等は主要事業の実績、38ページを後ほど御覧ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、支出済額869万1,393円、職員1人分の人件費と経費でございます。

3目山北町議会議員選挙費。

1ページおめくりいただいて、62、63ページをお開きください。

4目県知事県議会議員選挙、5目参議院議員選挙費は、それぞれの選挙執行にかかった経費でございます。県知事県議会議員選挙、参議院議員選挙は県からの委託金でございます。

5項統計調査費、1目統計調査事務費5万6,268円は統計グラフコンクールにかかった経費でございます。

1ページおめくりいただいて、64、65ページをお開きください。

2目指定統計調査費、支出済額258万5,692円は備考欄に記載されております、国勢調査準備事業から全国消費実態調査事業までの統計調査等を行った経費でございます。

6項監査委員費、1目監査委員費、72万1,860円は監査委員報酬と監査事務経費でございます。

3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額8,958万53円の主立った事業ですが、民生・児童委員活動事業は、民生・児童委員37名の活動経費や協議会等の助成を行いました。一般経費は、町社

会福祉協議会をはじめとした、各種福祉活動団体への活動助成金等でございます。福祉タクシーの運行事業は、清水・三保・高松山に加えて、今年度より、共和・瀬戸平山地区にお住まいの高齢者の方にタクシー運賃の助成を行いました。また、今年度より山北岸向原地区にお住まいの高齢者の方にも循環バス回数券を配布いたしました。プレミアム付商品券事業でございますが、582人に4,000円掛ける2,880セットを販売した経費とその換金代でございます。

1 ページおめくりいただいて、66、67 ページをお開きください。

2 目国民年金事務費、支出済額 828 万 2,108 円、職員 1 名の人件費と事務費でございます。

3 目社会福祉施設費、支出済額 2,130 万 8,739 円、火葬業務等助成事業につきましては、火葬業務 43 件、霊柩車の助成 47 件の助成をいたしました。火葬業務広域化事業は、7 月から稼働いたしました、小田原市斎場事務広域化協議会負担金でございます。不用額 125 万 5,261 円は火葬業務及び霊柩車補助金、小田原市斎場事務広域化協議会負担金の執行残でございます。

4 目老人福祉費、支出済額 1 億 7,737 万 4,339 円でございます。主立った事業といたしましては、敬老事業では 390 名の方に敬老祝い金をお届けするとともに、長寿御夫婦等の写真撮影、敬老の集いを開催いたしました。このほか、シルバー人材センターへの運営助成や高齢者等の生活支援として、外出支援サービス事業や緊急通報サービス事業などを行いました。神奈川県後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療運営事業負担金、後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っております。

1 ページおめくりいただいて、68、69 ページをお開きください。

5 目障害者福祉費、支出済額 3 億 2,829 万 5,894 円、在宅障害者支援事業は重度障害者の方にタクシー券の助成などを行いました。在宅障害者福祉対策推進事業では障害者の就労支援を目的として、ともしびショップへの助成や障害者地域生活サポート事業として 4 人分を助成いたしました。このほか重度障害者医療費助成や障害者自立支援給付事業では、障害福祉サービス利用の促進などを行いました。詳細につきましては、主要事業の実績 38 ページを後ほど御覧ください。地域生活支援事業では、ストーマ用補装具など、日

常生活用具給付などを実施いたしました。こちらも主要実績の 38 ページを後ほど御覧ください。不用額 538 万 9,106 円の主な要因は 20 節扶助費の自立支援給付費が見込みより少なかったことによるものでございます。

6 目国民健康保険事業特別会計繰出金、備考欄記載のとおり、8,665 万 6,017 円を繰り出しております。

7 目介護保険事業特別会計繰出金、法定繰出分及び人件費繰出 2 億 352 万 5,995 円を繰り出しております。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、支出済額 6,131 万 2,501 円、ひとり親家庭等医療費の助成事業では 1,471 件の助成をし、小児医療費助成事業では 867 人に助成いたしました。このほかに放課後児童クラブ運営費の助成や紙おむつ支給事業を実施し、子育て支援事業では子育て支援センターやファミリーサポート事業の委託金や 34 人へ出産祝い金を支給いたしました。子育て相談事業は、キッズカーニバル、親子教室などを開催いたしました経費でございます。不用額 103 万 5,499 円、今年度は、放課後児童クラブ運営賃金の執行残が最も大きな要因でございます。

2 目児童措置費、支出済額 1 億 1,211 万 9,774 円、児童手当を延べ対象児童数 9,767 人に支給いたしました。内訳につきましては、主要事業の実績 40 ページを御覧ください。償還金利子及び割引料は過年度交付額の確定に伴う返還金でございます。

70、71 ページをお開きください。

3 目保育園費、支給済額 7,680 万 4,508 円、向原保育園の運営や町外保育園への児童委託が主な事業で、今年度は保育園施設整備事業で調理室にエアコンを設置いたしました。

4 目児童福祉施設費、支出済額 283 万 5,724 円、町内 3 か所の児童館及び児童遊園地の維持管理を実施いたしました。

1 ページおめくりください。

5 目認定こども園費、支出済額 1 億 3,415 万 804 円、認定こども園を運営するための費用でございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額 1 億 1,661 万 9,743 円、母子保健事業では、妊婦健診や各種健診などの母子保健事業を

実施、一般経費では、主に自動体外式除細動器のリース料の支払いを行いました。健康福祉センター管理事業は健康福祉センター運営費で、今年度は蛍光灯をLEDに交換いたしました。このほか山北診療所の管理運営、森林ふれあい健康セラピー運営事業などを実施いたしました。不用額 378 万 7,257 円、このうち需用費は主に健康福祉センター光熱水費の執行残でございます。

1 ページおめくりください。

2 項清掃費、1 目清掃総務費、支出済額 4,916 万 3,593 円、人件費と浄化槽推進事業といたしまして、一般地域合併浄化槽 2 基分を助成いたしました。

2 目塵芥処理費、支出済額 1 億 8,812 万 5,402 円、飛んじやいました。飛んじやいました。すみません。失礼しました。

失礼しまして、74、75 ページです。すみません。失礼いたしました。

2 目予防費、支出済額 3,063 万 7,324 円は、小児定期予防接種、高齢者インフルエンザや健康診査、がん検診、健康教室、健康相談などを実施いたしました。内訳につきましては、主要事業の実績、40 ページを後ほど御覧ください。不用額 211 万 3,676 円のうち、13 節委託料の 187 万 4,823 円は、主に予防接種、がん検診等の執行残でございます。

3 目環境衛生費、支出済額 689 万 4,704 円、美化推進事業につきましては、不法投棄回収や、酒匂川統一クリーンキャンペーンなどを実施し、地区水道事業助成事業では、台風 19 号による被害を受けた畑沢水道組合に 250 万円、このほか 4 地区に助成いたしました。野生動物等保護管理事業では、ヤマビル駆除や猿等の対策を実施いたしました。

4 目水道事業会計繰出金、支出済額 408 万 5,000 円、消火栓の維持管理費以外に、今年度は台風 19 号に伴う災害復旧費補助、経営戦略策定業務への繰り出しを行いました。

1 ページおめくりください。

2 項清掃費、1 目清掃総務費、支出済額 4,916 万 3,593 円。人件費と浄化槽推進事業といたしまして、一般地域合併浄化槽 2 基分を助成いたしました。

2 目の塵芥処理費、支出済額 1 億 8,812 万 5,402 円、塵芥処理事業では、足柄西部清掃組合の負担金一般廃棄物収集運搬等を行い、ごみ減量再資源化事業では、資源ごみ等の収集運搬及び処理業務委託、生ごみ処理容器助成事

業などを実施いたしました。不用額 174 万 6,598 円は 13 節の委託料の資源ごみ等の収集運搬料、19 節負担金補助及び交付金、再資源減量化推進団体奨励金のそれぞれが見込みより少なかったこと、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金の減額によるものでございます。

3 目し尿処理費、支出済額 1,377 万 1,602 円、し尿処理収集業務委託、足柄上衛生組合負担金などがございます。

4 目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金、支出済額 3 万 1,000 円につきましては、該当工事がなかったため、事務費のみ特別会計に繰り出しています。

78、79 ページをお開きください。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、支出済額 363 万 9,995 円、農業委員会の運営費用でございます。

2 目農業総務費、支出済額 4,058 万 7,029 円、人件費でございます。

3 目農業振興費、支出済額 1,679 万 9,987 円、山北町農業活性化推進事業では、市民農園の貸出しや農業次世代人材投資事業補助金の支給事務、鳥獣害対策事業では嵐地区の防護柵 214 メートルの設置、防護柵設置事業では 26 件、916 頭の有害鳥獣捕獲助成金などを行いました。このほか、産業交流事業では産業まつりなどを実施いたしました。

1 ページおめくりいただいて、80、81 ページをお開きください。

4 目畜産業費、支出済額 16 万 3,810 円で、衛生物品の配布、優良系統種助成等の経費でございます。

5 目農地費、支出済額 1,538 万 7,934 円、農業用水維持管理事業では農とみどりの整備事業、谷ヶ新堰用水路改良工事、日向用水路改良工事等、6 集落を対象とした中山間地域等直接支払事業、日向活性化施設の管理などを実施いたしました。

2 項林業費、1 目林業総務費につきましては、人件費などで支出済額 1,104 万 2,348 円でございます。

2 目林業振興費、支出済額 3,933 万 9,476 円、中川温泉ぶなの湯運営事業では、ポンプやバルブの交換、脱衣所のエアコンの交換を行いました。林業促進事業では、滝沢・高松作業道など補修工事を実施いたしました。水源の森林づくりの協力協約推進事業では 10.78 ヘクタールの森林整備などを行い

ました。このほかにも共和のもりセンター、ふるさと交流センター運営などを実施いたしました。

82、83 ページをお開きください。

3 目猟区管理費、支出済額 102 万 5,556 円、猟区の運営にかかった費用でございます。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費は、支出済額 4,227 万 9,651 円、職員人件費と消費生活相談事業では、消費生活相談室運営負担金や啓発物品の購入などがございます。

2 目商工業振興費、支出済額 932 万 835 円、商工会への助成や山北駅周辺魅力づくり推進事業を実施いたしました。

1 ページおめくりいただいて。

19 節負担金補助及び交付金のうち、企業立地奨励金につきましては、条例に基づき、28 年度より 7 年間、株式会社トヤマへ 400 万 3,500 円交付され、繰越明許費 3,393 万 5,000 円は台風 19 号で被災した、中小企業・小規模企業復旧支援事業でございます。

3 目観光費、支出済額 4 億 2,235 万 4,720 円、観光施設維持管理事業では、大野山ハイキングコース維持管理工事や丹沢湖周辺地域清掃及び施設等維持管理、観光振興事業ではパンフレットの作成、中川仮設トイレ賃貸借、各種団体への助成、負担金の支払いを行いました。今年度は、公有財産購入費で洒水の滝駐車場用地の購入を行っております。ふるさと応援寄附金推進事業は昨年度より約 4,756 万 7,000 円事業費の増となりました。不用額の 367 万 3,208 円のうち、ふるさと応援寄附金推進事業に関わる報償費委託料等で 288 万 7,584 円でございます。D52 を活用した元気なまちづくり事業として、運行事業やイベント開催、鉄道資料館運営事業、今年度はごみい作成業務を行っております。このほかにも品川交流事業、ひだまりの里運営、河内川ふれあいビレッジ管理運営業務などを実施いたしました。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、支出済額 5,768 万 7,956 円、町道等維持管理事業では、町道等の電気料や土木積算システム借り上げ料などです。新東名対策事業は、工所用道路用地借り上げ料、4 地区対策協議会へ助成金 16 万円を支出いたしました。

1 ページおめくりください。

17節公有財産購入費の不用額59万7,000円につきましては、用地取得に至らなかったことにより執行残となりました。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、支出済額3,616万2,637円。橋梁点検30橋、シェッド点検3か所のほか、町内一円の道路修繕や自治会要望に対する工事、草刈りなど、町道の維持管理や補修等を実施いたしました。詳細につきましては、主要事業42ページを後ほど御覧ください。

繰越明許費792万円のうち、委託料はトンネル・シェッド長寿命化修繕計画策定業務委託料、工事請負費はイマン沢橋修繕工事費でございます。

2目道路新設改良費、支出済額6,816万6,257円。町道改良工事や塩沢線の改良、滝入口線改良、宿平山線待避所設置3か所。測量設計、共和清水線のほか2か所。公有財産購入費で堀込地区内道路用地を購入いたしました。

繰越明許費1,697万8,000円のうち、委託料につきましては、町道深沢線用地測量業務委託費と町道塩沢線用地測量業務委託料。工事請負費は、町道塩沢線改良工事、負担金補助及び交付金は町道塩沢線電柱移設工事負担金でございます。

3項河川費、1目河川維持費、支出済額961万8,307円。河川維持管理事業では、不動沢、谷戸沢、尾長島沢工事を行い、用水維持管理事業では、皆瀬川用水、川村用水、岩流瀬用水の維持管理費や改修工事、平山用水路改修工事を実施いたしました。

88、89ページをお開きください。

2目丹沢湖砂利浚渫費、支出済額1,008万20円。中川方面で1万4,715立方メートル、玄倉方面で8,455立方メートル、合計2万3,170立方メートルのしゅんせつを実施いたしました。

4項砂防費、1目砂防費、支出済額396万5,340円。用沢地区と湯坂地区の急傾斜地崩壊危険防止負担金でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費、支出済額2,282万4,326円。都市計画調整事業では、都市計画マスタープランの更新初年度分を行いました。耐震改修費補助事業では4件補助いたしました。

2目都市公園費、支出済額3,301万2,465円。都市公園維持管理事業では、

6か所の都市公園と1広場の維持管理や修繕、ぐみの木近隣公園では、ドッグパークなどの公園整備を行いました。

都市公園整備事業では、大庭郭整備工事8外灯、駐車場整備工事などを行いました。

90、91ページをお開きください。

3目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1億4,735万1,000円を繰り出したしました。

6項住宅費、1目住宅管理費、支出済額9,088万836円。町営住宅管理事業では、町営住宅の維持管理のほかに、原耕地住宅環境整備工事、内装の設計業務委託、田屋敷住宅増圧給水ポンプ交換工事、根下住宅1棟の解体工事を行いました。このほか、サンライズ東山北、サンライズやまきたの維持管理などを行いました。

8款消防費でございます。1項消防費、1目常備消防費、支出済額1億6,094万1,200円で、小田原市消防本部への負担金でございます。

2目非常備消防費につきましては、消防団活動に要する経費、支出済額2,674万3,041円でございます。

1ページおめくりください。

3目消防施設費、支出済額552万6,053円。消防施設維持管理事業では、消防自動車の車検、点検、消防機材及び詰所維持管理を行いました。消防施設整備事業では、消防ホースの購入や消火栓設置工事などを行いました。

4目水防費、5万円は、水防団出動に伴う費用弁償でございます。

5目防災対策費、支出済額8,603万2,391円。防災設備等維持管理事業では、防災行政無線保守点検、防災行政無線のデジタル化整備工事等を実施いたしました。防災対策備品等整備工事では、備蓄医療材料や備蓄食糧品を購入いたしました。防災訓練事業は、防災訓練にかかった費用でございます。自主防災対策事業では、自主防災資機材の購入助成や、戸別受信機設置助成を行いました。

6目遭難救助費につきましては、30万4,752円の支出となっております。

9款教育費、1項教育総務費、94、95ページをお開きください。

1目教育委員会費につきましては、支出済額135万2,688円でございます。

2目事務局費、支出済額3億1,393万9,285円。児童生徒等健康管理事業は、校医などの報酬でございます。教育振興費につきましては、児童生徒介助員、学習支援員、教育相談員などの人件費、副読本の制作、小中学校校務支援システム使用料、各種負担金などです。給食事業は、給食調理業務委託料、配膳員人件費、厨房機器などの点検費用、そのほか維持管理費でございます。冷房設備対応臨時特例交付金事業は、小中学校特別教室へエアコンを設置いたしました。児童生徒援助費は、遠距離通学補助や要保護、準要保護の家庭に対し、学用品等の補助を行いました。スクールバス運行事業は、学校統合に伴うスクールバス運行費用でございます。このほか、教育特区推進事業を行いました。

不用額1,572万3,175円でございます。このうち、13節委託料、801万6,487円のうち、スクールバス運営事業214万2,591円、繰越明許費のエアコン設置工事設計管理料が575万1,460円です。

15節工事請負費476万3,000円は、小中学校エアコン設置工事の執行残でございます。

3目奨学補助費につきましては、支出済額151万9,000円、小中学校へ遠藤奨学金97万9,000円を助成。育英奨学金54万円を3名に貸付けいたしました。

96、97ページをお開きください。

2項川村小学校、1目学校管理費、支出済額1,665万301円。学校施設の維持管理のための経費や児童の安全を確保するために、登下校メールシステム使用料などでございます。

2目教育振興費、支出済額493万3,976円。教育用パソコン借り上げ料など、教育に直接関係する費用でございます。

3目給食費、支出済額250万6,221円。給食事業に要する燃料費や消耗品のほかに、器具類の修繕など行いました。

3項三保小学校費、1ページおめくりいただいて、98、99ページをお開きください。

1目学校管理費、支出済額761万5,895円。校舎の小修繕や設備点検等、学校運営に必要な維持管理費用でございます。

2目教育振興費、支出済額329万1,943円。教育用コンピューター使用料や

タブレットパソコン等の使用料など、教育に直接関係する費用でございます。

3目給食費につきましては、支出済額9万9,410円。給食事業に要する燃料費と消耗品費です。

4項山北中学校費、1目学校管理費、支出済額2,129万275円。校舎の小修繕や設備点検等、学校運営に必要な維持管理経費でございます。

100、101ページをお開きください。

2目教育振興費、支出済額758万1,212円。中学校用教育コンピューター使用などのほかに、児童生徒派遣費補助、教育に直接関係する費用や、スクールカウンセラーに必要な経費以外に、今年度は、学校間ネットワークシステム用機器や無線LAN機器などの備品を購入いたしました。

3目給食費につきましては、支出済額211万4,177円。給食事業に要する燃料や消耗品のほかに、今年度は備品購入費で冷凍庫を購入いたしました。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額3,987万9,417円。岸、三保幼稚園運営・維持管理のための費用と給食材料費などがございます。

102、103ページをお開きください。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、支出済額856万7,290円。社会教育推進事業では、文化団体連絡協議会や各種団体への助成、自治会への生涯学習活動に対する助成などを行いました。このほか、文化財の保護及び維持管理、成人式の開催、人権啓発事業などを行いました。

2目教育集会施設、42万792円は岸集会所の維持管理費用でございます。

3目青少年育成費、支出済額400万676円。青少年健全育成大会をはじめとする青少年健全育成事業や放課後子ども教室事業運営費でございます。

104、105ページをお開きください。

4目生涯学習センター費、支出済額8,688万4,947円。生涯学習センター活動推進事業では、各種教室講師報酬や、材料費、映画鑑賞会にかかる費用など、生涯学習センター事業にかかった経費でございます。生涯学習センター維持管理事業は、生涯学習センターを運営するに当たり、施設の維持管理にかかった費用でございます。また、今年度は、空調機の更新工事、LED蛍光灯交換工事を行いました。このほか、図書の購入、図書室の運営などを行いました。

不用額177万3,053円のうち、需用費68万727円は、光熱水費。委託料の執行残のうち20万2,000円は、多目的ホール運営管理委託料の執行残でございます。

7項保健体育費、1目保健体育総務費、支出済額783万6,781円。山北町体育協会や青少年スポーツクラブ、丹沢湖ハーフマラソン大会など、各種スポーツ大会へ助成を行いました。

106、107ページをお開きください。

2目体育施設費、支出済額1,742万6,289円。体育施設維持管理事業は、スポーツ広場の維持管理、町営プールの運営・維持管理にかかった経費でございます。体育施設整備事業は体育施設建設計画のため、検討委員会を開催した経費などがございます。パークゴルフ場管理運営事業は、芝の状態を保つための委託や運営・管理のための委託料ほか、パークゴルフ場の光熱水費など維持管理にかかった経費でございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費、支出済額3,404万5,020円は、台風19号により農道等11路線、林道等9路線、水路8路線を復旧いたしました。

繰越明許費3,300万円は、谷峨峰山地区の災害復旧と台風19号で被災した農地の復旧にかかる費用でございます。

2項公共土木災害復旧費、1目公共土木災害復旧費、支出済額6,875万8,160円。台風19号により、町道5路線等の災害復旧工事と谷戸北畑線設計委託、谷峨小山線災害復旧負担金でございます。

3項観光施設災害復旧費、支出済額323万7,300円。台風19号により、山北駅周辺桜並木やふれあいビレッジ、洒水の滝遊歩道、中川バーベキューセンター進入路や給水設備、森林館、深沢公衆トイレが破損し、復旧いたしました。

1ページおめくりいただいて、108、109ページをお開きください。

工事請負費の繰越明許費3,400万円は、中川バーベキューセンターの土砂撤去や、中川水源交流の里施設の解体撤去費です。

4項その他公共施設等災害復旧費、支出済額138万6,550円につきましては、台風19号により地域作業所の屋根がめくれ、窓枠、窓ガラスの破損修理、町

営住宅は南原住宅2棟の雨漏り、生涯学習施設は近藤郭看板、河村館跡看板などを復旧いたしました。

11款交際費につきましては、1目元金112件の償還を行いました。

2目利子、償還利子は140件でございます。合計4億1,502万5,850円の支出済額でございます。

12款諸支出金につきましては、52万7,547円。町土地開発公社へ利子補給金として支出いたしました。

13款予備費につきましては、不用額1億6,515万9,000円でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、110ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額55億7,450万2,370円、歳出総額52億9,769万7,475円。歳入歳出差引額2億7,680万4,895円で、翌年度へ繰り越すべき財源のうち、繰越明許費繰越額4,486万5,467円ございます。実質収支額は2億3,193万9,428円となります。

続きまして、111ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産（1）土地及び建物の総括表。初めに、区分欄の一番左側です。公用財産、公共用財産、普通財産の順に御説明いたします。公用財産につきましては、土地建物に増減はございません。公共用財産の公営住宅の土地増価分0.8平方メートルは、町営水上住宅分でございます。購入した土地と売却した土地を精査した結果でございます。2つ下のその他の土地増加分341.0平方メートルにつきましては、平山和合橋先駐車場用地でございます。

公共用財産の公営住宅の建物木造を御覧ください。建物木造56.2平方メートルの減は、町営根下住宅、根下第二住宅の取壊し分でございます。

続きまして、普通財産土地及び建物の土地の欄を御覧ください。533.24平方メートルの増は、ヒルズタウン丸山駐車場の土地の分でございます。

一番下の合計欄の元年度末現在高を御覧ください。土地につきましては875.09平方メートル増加して、合計192万4,359.867平方メートルでございます。

建物の延べ面積計を御覧ください。木造が56,200平方メートル減少により、6万9,649.77平方メートルでございます。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

次の112ページから134ページは、土地及び建物の内訳となっておりますので、後ほどお目通しください。

135ページをお開きください。

135ページの山林内訳、1ページをめくっていただいて、136ページの有価証券、3、出資による権利は、変動はございません。

137ページをお開きください。

4、物品及び構築物でございます。本年度の物品及び構築物の増減が記載されておりますので、後ほどお目通しください。

141ページをお開きください。

5、債権につきましては、育英奨学金貸付金は、貸付が54万円で返済が32万1,000円ですので、貸付残高差額分21万9,000円の増でございます。

住宅新築資金等貸付金は、元金返済が136万円ございましたので、同額減少しております。

高額療養費貸付金に増減はありませんので、決算年度末残高は6,400万6,312円でございます。

6、基金につきましては、有価証券3,750万円の増。預金等につきましては、1,848万4,625円増になっております。決算年度中の増減につきましては、5,598万4,625円の増となり、決算年度末残高は15億3,610万9,025円でございます。

7、無体財産権でございます。商標権1件は、片仮名表記のユーシンプル一でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和元年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

142、143ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から7款の町債まで、収入済

額14億7,565万1,236円、不納欠損額376万5,900円、収入未済額4,791万1,749円でございます。

144、145ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで、支出済額14億6,925万8,832円、不用額4,937万5,168円でございます。

146ページをお開きください。

歳入歳出残額は639万2,404円でございます。

147、148ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億7,727万8,135円。加入の状況は、1,741世帯、被保険者数2,687人でございます。現年課税分につきましては、一般分、退職分合わせて、2億6,682万3,554円で、前年度比4.62%の減となりました。収納率は96%でございます。滞納繰越分につきましては、一般分、退職分を合わせて1,045万4,581円で、収納率は20.5%でございます。不納欠損につきましては、376万5,900円で、死亡、転出、不明、時効等により53名、264件を不納欠損したものでございます。

収入未済額は4,791万1,749円で、現年課税分が111名、滞納繰越分が188名でございます。

2款1項1目の総務手数料につきましては、国保税の督促手数料で、収入済額8万9,700円でございます。

149、150ページをお開きください。

3款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、県が医療費を負担するもので、収入済額10億2,240万4,194円でございます。

2目の保険給付費等交付金特別交付金につきましては、収入済額3,247万1,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金1,769万2,919円、3名分の人件費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金28万円は、出産育児一時金42万円の3分の2の28万円が町の法定負担分で、1名分でございます。

3節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の

3、町4分の1の負担割合、収入済額4,158万1,430円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額2,182万7,933円でございます。

5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合で算定される町負担分で、収入済額527万3,735円でございます。

5款1項1目療養給付費等交付金繰越金につきましては、収入はありません。

2目のその他繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額3,070万5,774円でございます。

6款1項1目被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で収入済額104万6,416円でございます。

151、152ページをお開きください。

6款2項1目一般被保険者第三者納付金から5目の雑入まで収入はありません。

6款3項1目指定公費負担医療立替交付金につきましては、70歳から74歳の療養費にかかる一部負担金の凍結延長に伴う国負担分ですが、収入はありませんでした。

7款1項1目の財政安定化基金貸付金につきましては、国保財政を安定化させるため、県から貸付けを受けるもので、収入済額2,500万円でございます。

153、154ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費と国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額2,278万902円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷費、郵便料、口座振替手数料等で支出済額71万1,105円でございます。

1款3項1目運営協議会費につきましては、4回開催した運営協議会の委員報酬、旅費で、支出済額9万4,070円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億2,412万4,404円で、前年度比1.25%の減でございます。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、支出済額8億8,327万8,938円。前年度比1.5%の減でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、支出済額6万1,348円で、前年度比97.43%の減でございます。

3目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額785万4,585円で、前年度比0.06%の減でございます。

155、156ページをお開きください。

4目の退職被保険者等療養費につきましては、支出はありませんでした。

5目の審査支払手数料につきましては、診療報酬請求書の審査支払手数料で、支払済額278万1,318円でございます。

2款2項の高額療養費につきましては、月額個人負担限度額を超えた部分を支給するもので、1目の一般被保険者高額療養費につきましては、支出済額1億2,807万7,056円で、前年度比3.25%の増でございます。

2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、支出はありません。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、35万949円でございます。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費及び2款3項の輸送費につきましては、支出はありません。

2款4項1目の出産育児一時金につきましては、1名分の一時金を給付し、支出済額42万円でございます。

2目の支払手数料につきましては、支出済額210円でございます。

157、158ページをお開きください。

2款5項1目の葬祭費につきましては、26件分の葬祭費を給付し、支出済額130万円でございます。

3款1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額2億7,225万740円でございます。

2目の退職被保険者と医療給付費分につきましては、支出済額166万3,842円でございます。

3款2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,464万3,723円でございます。

2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額30万1,975円でございます。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,191万1,315円でございます。

4款1項1目特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査と特定保健指導を実施し、支出済額806万7,375円でございます。

4款2項1目保険事業費につきましては、年2回の医療費通知や人間ドック助成などを実施し、支出済額390万3,021円でございます。

159、160ページをお開きください。

5款1項1目の広域化支援基金償還金につきましては、平成25年度に借り入れた2,000万円の5回目の返済、26年度に借り入れた2,000万円の4回目の返済、27年度に借り入れた2,400万円の3回目の返済、28年度に借り入れた2,800万円の2回目の返済、29年度に借り入れた5,000万円の1回目の返済で、支出済額2,840万円でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡・転出等により過誤納となった過年度分の保険料の還付金で、支出済額40万6,200円でございます。

2目の退職被保険者等保険税還付金、3目の国庫支出金返納金及び6款2項1目指定公費負担医療立替金につきましては、支出はありませんでした。

3項1目の共同事業拠出金につきましては、退職医療共同事業拠出金で、支出済額160円でございます。

161、162ページをお開きください。

7款の予備費につきましては、支出はありません。

163ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額は14億7,565万1,236円、歳出総額は14億6,925万8,832円。歳入歳出差引額は639万2,404円で、実質収支額も同額でございます。

国保については、以上で説明終わります。

議

長

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時とさせていただきます。

(午前11時50分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 1 時00分)

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 それでは、令和元年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

164、165ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款の後期高齢者医療保険料から 5 款の諸収入まで、収入済額 1 億7,660万779円でございます。

166、167ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費から 4 款予備費まで、支出済額 1 億7,253万6,821円。不用額132万1,179円でございます。

168ページをお開きください。

歳入歳出残額は406万3,958円でございます。

169、170ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款後期高齢者保険料につきましては、収入済額 1 億4,253万7,660円で、75歳以上の被保険者1979人と65歳以上で一定の障がいのある被保険者 2 人を合わせた、1981人分の保険料で、現年分の収納率は 99.58%でございます。不納欠損につきましては、74万3,670円、死亡等により 1 人、16件を不納欠損したものであります。収入未済額は87万3,970円で、現年課税分が18人、滞納繰越し分が17人でございます。

2 款 1 項 1 目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で、収入済額 1 万4,000円でございます。

3 款 1 項 1 目の事業費繰入金につきましては、一般経費賦課徴収費に対する繰入れで、収入済額139万2,394円でございます。

2 目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰入れで、県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 の負担分で、収入済額2,388万7,730円でございます。

4 款 1 項 1 目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額307万8,564円でございます。

5 款 1 項 1 目延滞金及び 2 目の過料につきましては、収入はありません。

171、172ページをお開きください。

5款2項1目の雑入につきましては、健康診査の受託収入金等で、収入済額508万781円でございます。

5款3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度還付金で、収入済額60万9,650円でございます。

173、174ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、健康診査費の委託料が主なもので、支出済額626万6,074円でございます。

1款2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷費、郵便料、口座振替手数料等で、支出済額23万5,954円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定繰入金を納付するもので、支出済額1億6,535万1,970円で、前年度比2.41%の減でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による過年度分の保険料還付金で、支出済額60万9,650円でございます。

3款2項1目の他会計繰出金につきましては、平成30年度分の事務費繰入金の精算分、支出済額7万3,173円でございます。

175、176ページをお開きください。

4款の予備費につきましては、支出はありません。

177ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額が1億7,660万779円、歳出総額が1億7,253万6,821円。歳入歳出差引額は406万3,958円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長
総務防災課長

総務防災課長。

続きまして、令和元年度山北町災害給付見舞事業特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

178、179ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の繰越金で、収入済額441万9,299円でございます。

180、181ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款の総務費から 2 款民生費まで、支出済額ゼロ円で、不用額441万9,000円でございます。

182ページをお開きください。

歳入歳出残額は441万9,299円でございます。

183、184ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入でございますが、1 款の繰越金につきましては、収入済額441万9,299円で、前年度繰越金でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

185、186ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1 款 1 項 1 目の災害査定委員費につきましては、支出済額ゼロ円でございます。

2 款 1 項 1 目の災害扶助費につきましては、支出済額ゼロ円でございます。

187ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額は441万9,299円、歳出総額はゼロ円。歳入歳出差引額は441万9,299円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

続きまして、令和元年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします

188、189ページをお開きください。

歳入につきましては、1 款分担金及び負担金から 7 款町債まで、収入済額は 4 億4,292万1,179円で、前年対比589万3,384円の増となっております。主な要因といたしましては、国庫補助金の社会資本整備交付金や一般会計の繰入金が増額したことによるものでございます。不納損額は 2 万5,190円で 8 件の処理をしたもので、収入未済額は80件で75万5,481円でございます。

190、191ページをお開きください。

歳出につきましては、1 款総務費から 4 款予備費まで、支出済額 4 億4,138万4,045円で、前年対比557万5,491円の増でございます。これは、安洞地区の下水道工事費やストックマネジメント計画の委託費の増によるものでござい

ます。

192ページをお開きください。

歳入歳出の残額は、153万7,134円でございます。

193、194ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項1目受益者負担金は19件分で、収入済額は168万4,000円でございます。収入未済額及び滞納繰越分はございません。

2款1項1目下水道使用料は、収入済額1億7,603万558円でございます。内訳といたしまして、下水道使用料が1億7,580万5,353円で、大口使用者などの排水量の減により、前年対比1,334万7,682円の減でございます。収入未済額は53件分で、42万8,735円でございます。滞納繰越分は収入済額22万5,205円、不納欠損が8件で2万5,190円、収入未済額は27件で32万6,746円でございます。

続きまして、2項1目下水道手数料は、収入済額38万2,000円で、下水道排水設備指定工事店手数料が65件、責任技術者手数料が54件でございます。

3款1項1目下水道費補助金は、収入済額1,880万円で、前年対比730万円の増でございます。これは、下水道整備工事やストックマネジメント計画委託費の、国からの社会資本整備総合交付金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金は、収入済額1億4,735万1,000円で、前年対比3,493万1,000円の増でございます。主な要因といたしましては、大口使用者からの使用料の大幅な減収と工事や委託費の増によるものでございます。

5款繰越金は、収入済額121万9,241円で、前年度繰越金でございます。

195、196ページをお開きください。

6款1項1目雑入は、収入済額45万4,380円で、神奈川県内広域水道企業団分担金などがございます。

7款1項1目下水道債は、収入済額9,700万円で、前年対比740万円の減でございます。内訳といたしましては、公共下水道事業債が1,140万円、酒匂川流域下水道事業債が260万円、資本費平準化債が6,500万円、特別措置分が1,800万円でございます。

197、198ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費の支出済額は、1億2,729万7,073円で、前年対比808万3,851円の増でございます。

1項1目一般管理費の支出済額は、1億356万4,971円で、不用額は23万2,029円でございます。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金の9,355万6,760円のうち、酒匂川流域下水道維持管理負担金が9,270万8,000円となっております。

2目排水施設管理費の支出済額2,373万2,102円で、前年対比589万3,292円の増で、不用額は69万1,898円でございます。主なものといたしましては、11節需用費は、マンホールポンプの電気料や水道管の修繕費が286万331円。13節委託料は、ストックマネジメント計画策定業務委託料等で1,963万7,961円でございます。15節工事請負費は、宅地の開発により新規に公共柵2か所の設置をしたもので、81万5,100円でございます。

2款1項1目排水施設費の支出済額は3,622万5,971円で、前年対比824万5,168円の増で、不用額は19万6,029円でございます。主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの人件費2名分として、1,159万7,250円と、199、200ページをお開きください。15節工事請負費は、安洞地区の公共下水道整備工事で1,971万2,000円でございます。この工事により、安洞地区の公共下水道の整備が終了いたしました。

19節負担金補助及び交付金は277万2,000円で、酒匂川流域下水道の建設費負担金でございます。

3款公債費の支出済額は2億7,786万6,001円で、前年対比1,075万3,528円の減でございます。内訳といたしましては、1目元金が2億3,328万5,511円、2目利子が4,457万5,490円でございます。

4款予備費の支出はございません。

201ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億4,292万1,179円。歳出総額4億4,138万4,045円となり、歳入歳出差引額は153万7,134円でございます。実質収支額は同額でございます。

説明は以上でございます。

引き続きまして、令和元年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出

決算について御説明いたします。

202、203ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款繰越金まで、収入済額3,424万5,949円で、前年対比382万6,138円の減で、収入未済額は3万4,720円でございます。

204、205ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費、2款予備費を合わせまして、支出済額964万5,127円で、前年対比59万8,689円の増で、不用額は2,458万6,873円でございます。なお、令和元年度は、新たに町設置型浄化槽の整備はありませんでした。

206ページをお開きください。

歳入歳出残高は2,460万822円で、前年対比442万4,827円の減となっております。

207、208ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項1目町設置型浄化槽分担金は、収入済額4万円で、平成28年度に設置した1基分の3年目の分納金でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

2款1項1目浄化槽使用料は、収入済額514万9,300円で、前年対比5万900円の減で、112基分の使用料でございます。収入未済額は3万4,720円で、内訳は現年分が2件で1万3,120円、滞納繰越分は2件で2万1,600円でございます。

続きまして、5款1項1目一般会計繰入金の収入済額は3万1,000円でございます。

6款繰越金は、前年度繰越金で、収入済額は2,902万5,649円でございます。

209、210ページをお開きください。

歳出でございます。1款1項1目浄化槽整備費の支出済額は964万5,127円で、前年対比59万8,689円の増で、浄化槽118基分の維持管理費でございます。主なものといたしましては、11節需用費の141万5,355円は、高度処理に係る機材などの修繕によるもので、12節役務費の58万7,610円は、年1回実施する

法定検査料などでございます。また、13節委託料は763万9,956円で、年3回の保守点検業務委託料や汚泥処理の清掃業務委託料でございます。

2款予備費の支出はございません。

211ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額3,424万5,949円で、歳出総額964万5,127円でございます。歳入歳出差引額は2,460万822円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

次に、令和元年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

212、213ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、収入済額1,067万93円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、214、215ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額564万8,572円です。不用額及び予算額と支出済額との比較は、いずれも502万1,428円となっております。

216ページをお開きください。

歳入歳出残高は502万1,521円でございます。

217、218ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入について、1款財産収入は収入済額71万3,733円で、水源林協整備協定を締結しております5か所の土地貸付収入68万9,000円及び基金利子2万4,733円でございます。

2款繰越金は収入済額508万2,351円で前年度の繰越金でございます。

3款諸収入は収入済額487万4,009円で東電の線下補償でございます。

219、220ページをお開きください。

歳出でございます。

1款財産区費については支出済額440万9,431円でございます。

1 目一般管理費の支出済額34万3,371円は、主なものとしては財産区管理会運営に係る経費でございます。

28節の繰出金支出済額 1 万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合負担金の負担金などでございます。

2 目財産管理費の支出済額406万6,060円は、財産取得管理等基金へ積み立てたものでございます。

2 款農林水産業費については支出済額123万9,141円で、7 節賃金の不用額23万3,020円については、巡視が 1 回で立会いが発生しなかったものによる不用額でございます。

19節の負担金補助及び交付金は支出済額108万1,198円で、向原地区への配分金及び財産区の合同視察の経費でございます。

次の、3 款予備費の支出はございません。

221ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,067万93円、歳出総額564万8,572円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに502万1,521円になります。

次に、222ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地及び山林の増減はありませんでした。

基金については406万6,060円の積立てをいたしましたので、決算年度末現在高は 1 億3,437万7,168円となりました。

以上で、説明を終わります。

続きまして、令和元年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

223、224ページをお開きください。

歳入については、1 款財産収入から 5 款県支出金まで収入済額8,436万3,719円でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、225、226ページをお開きください。

歳出につきましては、1 款財産区費から 3 款予備費まで支出済額8,008万9,601円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも418万

8,399円となっております。

227ページをお開きください。

歳入歳出残額は427万4,118円でございます。

次に228、229ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入については、1款財産収入は、収入済額262万7,558円です。1目財産貸付収入については、収入済額90万6,550円で、備考欄に記載してごさいます各土地の貸付地代でございます。

2目利子及び配当金は収入済額172万1,008円で、財産取得管理等基金の利子や配当でございます。

3款繰越金は収入済額899万8,969円で、前年度繰越金でございます。

4款諸収入については、収入済額は7,273万7,192円で、東電の線下補償でございます。

230、231ページをお開きください。歳出でございます。

1款財産区費については、1目一般管理費の支出済額1,765万53円で、19節負担金補助及び交付金の支出済額31万8,800円につきましては、災害による八丁地区の水源の復旧に助成をしたものでございます。

28節の繰出金は、共和地区振興会への繰出金300万円、町道改良工事等繰出金609万7,000円、共和のもりセンター管理事業99万8,000円、共和地区福祉バス運行事業繰出金618万4,000円などでございます。

2目財産管理費は財産取得管理等基金への積立金3,175万8,538円でございます。

2款農林水産事業費は支出済額3,068万1,010円で7節の賃金の不用額については、造林地の巡視及び立会いがなかったためでございます。

13節の委託料につきましては、造林地の下刈りを実施いたしました。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、共和のもりづくり整備の助成金の負担金800万円、財産区の合同視察研修費28万2,222円、共和連合自治会で市間地区の共有林を取得する経費2,000万円でございます。

3款の予備費については、支出はございませんでした。

232ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8,436万3,719円。歳出総額8,008万9,601円で歳入歳出差引額及び実質収支額ともに427万4,118円でございます。

233ページを御覧ください。

財産に関する調書です。

土地及び建物の増減はございませんでした。

基金につきましては、合計で3,175万8,538円を積み立てましたので、決算年度末現在高は2億8,063万4,498円となりました。出資による権利等は、増減はございませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、令和元年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

234、235ページをお開きください。

歳入については、1款財産収入から3款諸収入まで収入済額は911万5,674円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

236、237ページをお開きください。

歳出については、1款財産区費から3款予備費まで支出済額は507万7,256円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも401万6,744円となっております。

238ページをお開きください。

歳入歳出残高は403万8,418円でございます。

239、240ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入については、1款財産収入は収入済額497万9,401円で、1目財産貸付収入480万4,370円については、備考欄に記載してございます各土地の貸付地代等の収入でございます。

2目利子及び配当金は収入済額17万5,031円で財産取得及び管理等基金の利息でございます。

2款繰越金は収入済額413万6,273円で前年度の繰越金でございます。

3款の諸収入については、収入はございませんでした。

241、242ページをお開きください。歳出でございます。

1 款財産区費については、支出済額457万3,810円で、1 目一般管理費は支出済額34万8,810円で、財産区管理会の経費でございます。

2 目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金422万5,000円でございます。

2 款農林水産事業費については、支出済額50万3,446円で、7 節の賃金については、巡視が1 回で造林の立会いの件数がなかったことによる不用額でございます。

13 節の委託料については、支出済額が4 万8,600円で草刈り等を実施したものでございます。

19 節負担金補助及び交付金は財産区合同視察の経費でございます。

3 款予備費は、支出はございませんでした。

243 ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額915万674円。歳出総額507万7,256円で歳入歳出差引額及び実質収支額ともに403万8,418円となりました。

次に、244 ページを御覧いただきたいと思えます。

財産に関する調書です。

土地及び建物の増減はございませんでした。基金については、422万5,000 円を積み立てましたので、決算年度末現在高は1 億9,371万325円となりました。出資による権利については、増減はございませんでした。

以上で説明を終わります。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和元年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

245、246 ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款の保険料から9 款の諸収入まで、収入済額12億4,548万9,754円。不納欠損額127万9,680円。収入未済額332万6,778円でございます。

247、248 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款の総務費から7 款の予備費まで支出済額12億

1,384万3,568円。不用額5,226万6,432円でございます。

249ページをお開きください。

歳入歳出残額は3,164万6,186円でございます。

250、251ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料につきましては、収入済額2億8,576万4,892円で65歳以上の第1号被保険者4008人分の保険料でございます。現年度分につきましては、2億8,500万6,647円で、前年度比1.89%の減となりました。収納率は99.28%でございます。滞納繰越分につきましては、75万8,245円で、収納率は23.02%でございます。不納欠損につきましては、127万9,680円で死亡、転出、不明、時効等により31名、208件を不納欠損したものでございます。収入未済額は332万6,778円で現年課税分が49人、滞納繰越分が38人でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金49万4,600円は運動器の機能向上及びアクティビティ、認知症介護教室の参加者負担金、総合事業の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金124万6,300円は配食及び会食サービスの利用者負担金でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額1万5,900円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号の被保険者が負担する保険料で、収入済額2億9,133万1,426円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する保険料で収入済額881万5,538円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、介護給付費の国負担分で、収入済額2億504万4,000円でございます。

252、253ページをお開きください。

5款2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため、国から交付されたもので、収入済額4,083万7,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の負担分で収入済額645万5,000円でございます。

3目の地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額が1,152万5,745円でございます。

4目の事業費補助金につきましては、町村共同化システムの改修に対する国庫補助で収入済額53万7,000円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金は、市町村や県の高齢者の自立支援重度化防止等に関する取組を推進するための交付金で、平成30年度に創設されたもので、収入済額141万円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、介護給付費の県負担分で、収入済額1億6,016万8,149円でございます。

6款2項1目の地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額403万4,375円でございます。

2目の地域支援事業交付金(包括支援事業・任意事業)につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で収入済額576万2,872円でございます。

7款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金1億4,932万5,000円は、保険給付費の町負担分でございます。

2節の地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)、421万9,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町の負担分でございます。

254、255ページをお開きください。

3節の地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)、577万5,000円は、包括的支援・事業任意事業に対する町の負担分でございます。

4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金585万7,000円は、1号被保険者保険料のうち、第一段階から第三段階の該当者に対する負担分でございます。

5節の職員給与費等繰入金2,118万2,995円は、3名分の人件費でございます。

6節の事業費繰入金1,716万7,000円は、一般経費、認定調査、認定審査会等に係るものでございます。

7款2項1目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より給付費地域支援事業費に充当するため繰り入れたもので、収入済額247万4,339円でございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額1,604万2,967円でございます。

9款1項1目の延滞金につきましては、2,000円でございます。

2目加算金、9款2項貸付金収入につきましては、実績はありませんでした。

9款3項1目の第三者行為納付金及び256、257ページをお開きください。

2目の返納金も実績はありませんでした。

9款3項3目の雑入につきましては1,656円でございます。

258、259ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費や運営費で支出済額2,486万3,731円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷費、郵便料等で、支出済額42万7,777円でございます。

1款3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員の賃金、主治医意見書の意見書作成手数料が主なもので、支出済額578万7,460円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行っている足柄上衛生組合への負担金で、支出済額706万円でございます。

260、261ページをお開きください。

1款4項1目の運営協議会費につきましては、支出済額3万6,300円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億6,659万2,840円で、前年度比0.38%の減でございます。

2款1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から5の

方が対象の居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額9億8,982万49円で、前年度比0.34%の減でございます。

2款2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額1,475万9,927円で、前年度比23.58%の減でございます。

2款3項1目の審査手数料につきましては、介護給付に係る国保連への審査支払手数料で、支出済額76万4,928円でございます。

2款4項1目の高額介護サービス費につきましては、1か月にかかった利用者負担の1割から3割の利用者負担の合計額が基準額を超えた部分を介護保険から払い戻したもので、支出済額2,702万1,546円で前年度比12.33%の増でございます。

2款5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の居住費と食費の上限を超えた部分を介護保険から支払ったもので、支出済額3,064万1,211円で前年度比0.1%の増でございます。

2款6項1目の介護医療合算介護サービス費につきましては、世帯での介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた部分を払い戻したもので、支出済額358万5,179円でございます。

262、263ページをお開きください。

3款1項1目の介護予防生活支援サービス事業費につきましては、要支援及び総合事業の方に対するヘルパー事業及びデイサービス事業で支出済額2,305万1,655円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援認定者及び総合事業該当者の利用計画書作成費で支出済額350万5,330円でございます。

3款2項1目の一般介護予防事業費につきましては、介護予防塾4塾の事業費で、支出済額585万8,598円でございます。

3款3項1目の包括的支援事業費につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した地域包括支援センター運営事業、認知症初期集中支援事業及び地域ケア会議推進事業や1市5町で足柄上医師会に委託した足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの運営や生活支援体制整備事業等で、支出済額

2,646万4,914円でございます。

264、265ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食・会食サービスが主なもので、支出済額408万9,251円でございます。

3款4項1目の審査支払手数料につきましては、総合事業に係る国保連合会への審査支払手数料等で、支出済額9万4,425円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業につきましては、高額介護サービス費用の貸付金を計上いたしましたが、貸付申込がなく、支出はありません。

5款1項1目の介護保険給付費基金積立金につきましては、介護給付費等に充当した上で余剰金を積み立てるもので、支出済額2,616万7,000円でございます。

年度中の取崩しは247万3,000円で、基金としては2,369万4,000円の増でございます。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額58万5,798円でございます。

6款1項3目の国庫支出金返納金につきましては、国に支払う介護給付費及び地域支援事業の平成30年度分の返納金で、支出済額1,500万105円でございます。

4目の県支出金返納金につきましては、県に支払う地域支援事業費の返納金ですが、9万385円でございます。

266、267ページをお開きください。

6款2項1目の一般会計繰出金につきましては、一般会計に戻す介護給付費及び地域支援事業費の平成30年度分の繰り出し分で、支出済額416万7,999円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はありません。

268ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は12億4,548万9,754円、歳出総額12億1,384万3,568円、歳入歳出差引額は3,164万6,186円で実質収支額も同額でございます。

269ページをお開きください。

山北町介護保険給付費基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は4,235万4,319円、決算年度中増減は2,369万4,000円の増、決算年度末現在高は6,604万8,319円でございます。

説明は以上でございます。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

続きまして、令和元年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算書について、御説明いたします。

270、271ページをお開きください。

商品券特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

歳入につきましては、1款財産収入と2款繰越金を合わせた収入済額710万8,197円でございます。

続きまして、272、273ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出につきましては、1款商品券売払費の支出済額は570万7,086円で、歳出合計も同額でございます。

続きまして、274ページをお開きください。

歳入歳出残額は140万1,111円でございます。

275、276ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目物品売払収入の1節商品券売払収入済額、こちら、494万5,000円で、前年度比337万8,000円の減でございます。

続いて、2款1項1目繰越金の1節前年度分の繰越金の収入済額は216万3,197円で、前年度比6万3,812円の増でございます。

続いて、277、278ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費の支出済額は570万7,086円で、前年度比255万2,102円の減でございます。主なものといたしましては、11節需用費の16万7,957円は商品券印刷代となります。

13節委託料の6,129円は、商品券管理データベース変更委託料でございます。

す。

続いて、23節償還金利子及び割引料の支払済額553万3,000円ございますが、これは商品券換金代でございます。予備費の支出はございませんでした。

続いて、279ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額710万8,197円、歳出総額570万7,086円、歳入歳出差引額は140万1,111円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長

会計課長。

会 計 課 長

それでは、280ページをお開きください。最後のページでございます。

基金の運用状況調書について、御説明させていただきます。

一般会計分として、土地開発基金からつぶらの周辺地域振興基金まで、17の基金で運用益につきましては、財政調整基金ほか11基金で268万6,936円でございます。

17の基金の小計では、決算年度中5,598万4,625円を積み立てましたので、決算年度末の現在高は15億3,610万9,025円でございます。

続きまして、小計より下の特別会計分としまして、山北財産区財産取得管理基金等から介護保険給付費基金まで4基金で、運用益につきましては、192万2,111円でございます。決算年度中4基金が6,374万3,598円を積み立てて、決算年度末の残高は6億7,477万310円でございます。

一般会計特別会計合計21基金では、運用益が460万947円。決算年度中1億1,972万8,223円を積立いたしましたので、決算年度末の現在高は22億1,087万9,335円でございます。

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員、お願いいたします。

代 表 監 査 委 員

令和元年度決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査結果につきましては、瀬戸顯弘監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告についても御了承いただいておりますので、私から報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私も監査委員も決算書及び関係調書、証書類等を本意見書作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については補助金、交付金の支出や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出の財政運営と、地方自治法第241条第5項の規定による各基金に関わる運用及び管理状況について、令和2年7月27日から30日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の令和元年度山北町歳入歳出決算書の3ページの記載のとおり、各会計の歳入歳出決算額について、その積算基礎である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されていることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書4ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりましたので、日程第12、認定第12号、令和元年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。町長。

町 長 それでは、令和元年度山北町水道事業会計の決算について、認定するに付する前に、令和元年度水道事業の総括について、報告をさせていただきます。

令和元年度山北町水道事業会計決算書の10ページをお願いいたします。

令和元年度水道事業報告書。1、概要、総括事項、本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道8施設を運営し、9911人の町民に年間121万4,242立方の「安全でおいしい水」を供給しました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・配水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として、1億3,899万4,000円の給水収益があり、前年度対比で2.4%の収入増となっております。

その他の営業収益としては、手数料、他会計負担金があり、55万8,000円の収入となりました。

また、営業外収益として、一般会計補助金、長期前受金戻入額、受取利息等で5,002万3,000円の収入がありました。総額1億8,957万5,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が企業債の償還に伴う利息の限度額等により、前年度対比5%減の1億2,202万2,000円で、変動費（動力費、修繕費、薬品費など）が前年度対比6.4%増の5,704万1,000円となり、経常費用は1億7,906万4,000円の支出となりました。なお、10月に来襲した台風19号により水道施設に被害が生じたため、特別損失として179万円を支出し、総額1億8,085万4,000円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は872万1,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金・工事負担金等により592万4,000円となりました。

支出は、配水管敷設替工事、通信機器等更新工事、再現復旧工事、企業債償還金等で総額6,113万9,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対して、5,521万5,000円の不足額が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額195万7,000円、当年度分損益勘定留保資金4,362万1,000円、建設改良積立金963万7,000円で補填いたしました。

それでは、認定第12号を御覧ください。

認定第12号、令和元年度山北町水道事業会計の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金の剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて、同法第30条第4項の規定により、令和元年度山北町水道事業会計決算は別冊

のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和2年9月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

それでは、認定第12号、令和元年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、御説明いたします。

2、3ページをお開きください。

1、収益的収益及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益の決算額は、2億130万212円で、前年対比379万7,150円の増でございます。

内訳は、1項水道営業収益が1億5,133万9,670円、2項水道営業外収益が4,996万542円でございます。水道事業収益のうち仮受消費税は1,178万7,677円でございます。

続きまして、支出の1款水道事業費用の決算額は1億9,061万7,465円で、前年対比102万7,812円の減でございます。

内訳は1項水道営業費用が1億7,702万7,659円、2項水道営業外費用が1,092万941円、3項特別損失が266万8,865円、4項水道予備費は支出がございません。

水道事業費用のうち、仮払消費税は571万6,366円となっております。

なお、収益的収入及び支出の詳細は、後ほど御説明させていただきます。

4、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入の決算額は592万4,400円で、前年対比113万1,600円の増でございます。うち、仮受消費税は34万9,400円でございます。

支出の1款資本的支出の決算額は6,113万9,077円で、前年対比688万1,416円の増でございます。

内訳は、1項増設改良費が2,700万3,950円、2、企業債償還金が3,413万5,127円でございます。うち、仮払消費税は230万6,200円でございます。

4ページ下の欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,521万4,677円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税

の資本的収支調整額195万6,800円と、当年度分損益勘定留保資金4,362万1,298円と、建設改良積立金963万6,579円で補填いたしました。

6ページをお開きください。

令和元年度損益計算書でございます。

1、営業収益は、(1)給水収益、(2)その他の営業収益を合わせまして、1億3,955万1,993円でございます。

2、営業費用は、(1)原水浄水費から(5)資産減耗費まで合わせまして、1億7,219万184円で、差引きの営業利益はマイナス3,263万8,191円でございます。

3、営業外収益は、(1)他会計補助金から(4)その他の営業外収益を合わせまして、5,002万2,615円でございます。

4、営業外費用は、(1)支払利息687万3,441円で、営業外収益から営業外費用を差引きますと、4,314万9,174円でございます。したがって、経常利益は1,051万983円でございます。

5、特別損失は台風19号の復旧費で、(1)臨時損失は178万9,974円でございます。

したがって、当年度純利益が872万1,009円となり、前年度繰越利益剰余金が1,200万円、その他未処分利益剰余金変動額が963万6,579円となりますので、当年度未処分利益剰余金は3,035万7,588円でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

令和元年度剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が6億7,537万3,115円で、当年度末残高は6億7,738万427円でございます。

次に、右の欄の剰余金のうち資本剰余金でございます。国庫(県)補助金と受贈財産評価額を合わせました資本剰余金合計の前年度末残高は4,175万7,061円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。減債積立金から未処分利益剰余金まで、利益剰余金合計の前年度末残高は2億4,450万8,535円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち466万1,879円を建設改良積立金に積立て、200万7,312円を資本金に組入れたことから、中段右の欄の処分後残高は2億

4,250万1,223円となり、当年度純利益872万1,009円を合わせて、当年度末残高は2億5,122万2,232円でございます。資本金剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は、9億7,035万9,720円でございます。

次に、下段の表、令和元年度剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高3,035万7,588円のうち、資本的収支の補填財源とした建設改良積立金963万6,579円を資本金に組入れ、当年度純利益の872万1,009円を建設改良積立金へ積立て、翌年度繰越利益剰余金1,200万円とする予定でございます。

8、9ページをお開きください。

令和元年度貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産につきましては、（1）有形固定資産、イ、土地からト、建設仮勘定までの有形固定資産合計は19億9,181万4,865円で、固定資産合計も同額でございます。

2、流動資産につきましては、（1）現金預金から（3）貯蔵品までの流動資産合計が2億7,167万70円で、固定及び流動資産を合わせた資産合計は22億6,348万4,935円でございます。

次に、負債の部でございます。

3、固定負債、（1）企業債は2億6,647万2,153円でございます。引当金の修繕引当金につきましては、昨年度の台風19号の復旧事業で取崩しをしたため、ゼロ円となっております。

4、流動負債は、（1）企業債から（4）引当金までの流動負債合計が6,273万3,294円でございます。

9ページに移りまして、5、繰延収益、（1）長期前受金は、イ、国庫（県）補助金収益化累計額から、ニ、受贈財産評価額収益化累計額を合わせた繰延収益合計は9億6,391万9,768円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は12億9,312万5,215円でございます。

次に、資本の部でございます。

6、資本金は、（1）自己資本金が6億7,738万427円で、資本金合計も同額でございます。

7、剰余金につきましては、（1）資本剰余金は、イ、国庫（県）補助金から、ハ、受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計は4,175万7,061円で、（2）利益剰余金は、イ、減債積立金から、ニ、当年度分未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は2億5,122万2,232円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金合計は、2億9,297万9,293円で、資本合計といたしまして9億7,035万9,720円となり、負債資本合計は22億6,348万4,935円でございます。

続きまして、決算附属書類の11ページから20ページまでは職員数の内訳や工事の概要、契約状況など記載しております。

15、16ページをお開きください。

1の業務量の表ですが、中断の年間給水量につきましては、年々減少傾向にあり、前年に対し3万738立米減少しております。

（2）の供給単価は、給水1立米辺り収益がどれくらいか、いくらかを示すもので、令和元年度の供給単価は給水収益を年間給水量で割ると114.47円となり、前年度に対して、5.44円増額となっております。

3の給水原価につきましては、給水1立米当たりどれだけ費用がかかったかを示すもので、通常は、特別損失費用を抜きまして、給水量で割ると109.41円となり、前年に対し、3.52円の増額となっております。

21ページをお開きください。

令和元年度山北町水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分別に示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表しており、中段の5,402万1,294円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの1,912万2,750円でございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、資本的収支の企業債償還金に対応しており、マイナスの3,413万5,127円でございます。資金増減額は76万3,417円で、資金期末残高は2億6,290万8,280円でございます。

22、23ページをお開きください。

これは、決算に係る財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。Iの重要な会計方針からIVのリース契約により使用する固定資産につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

24、25ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。

収益的収入、1款1項水道営業収益は、1億3,955万1,993円で、内訳は1目1節水道使用料が1億3,899万3,596円で、前年対比325万4,430円の増でございます。

2目その他の営業収益は、1節の手数料から3節の雑収益で、事業者証交付手数料や消火栓維持管理費などで、55万8,397円でございます。

2項水道営業外収益は、5,002万2,615円で、1目1節一般会計補助金は374万円で、台風19号による災害復旧費に係る補助金と、経営戦略の策定経費に係る事業費の2分の1を国から交付金を受け、一般会計から繰入れをするものでございます。

2目1節受取利息の定期預金利息は3,001円、4目雑収益は、消費税納税計算上の端数等で6万2,073円、5目長期前受金戻入は4,621万7,541円で、収益合計は1億8,957万4,608円でございます。

26、27ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款1項水道営業費用は、1億7,219万184円で、1目原水浄水費は、11節備消品費から27節受水費まで2,207万4,543円で、主なものといたしましては、16節委託料160万8,844円は残留塩素の測定委託や水道施設の草刈り委託等で、25節動力費1,486万8,703円はポンプなどの電気代でございます。

2目配水給水費は、11節備消品費から28節材料費まで、2,383万6,431円で、主なものといたしましては、16節委託料1,457万2,960円は水質検査等の委託料で、20節修繕費489万8,128円は漏水修理等でございます。

22節工事請負費429万円は、8年を迎えた検定満期メーター器653か所の交換工事等でございます。

28、29ページをお開きください。

3目総係費の1節報酬から次のページの51節貸倒引当金繰入額まで3,644万371円で、主なものといたしましては、2節給料から6節まで職員3名分の人件費で、2,543万5,403円でございます。

15節通信運搬費196万2,631円は、テレメーター回線使用料などで、16節委託料600万3,495円は経営戦略策定業務やメーター検針費6名分の委託料や企業会計システムソフト保守料でございます。

30、31ページをお開きください。

4目減価償却費、35節有形固定資産減価償却費8,971万3,527円は水道管などの構築物等の減価償却費でございます。

5目資産減耗費、36節固定資産除却費12万5,312円はメーター器などの除却によるものでございます。

2項水道営業外費用1目支払利息の38節の企業債利息は687万3,441円で、内訳は公営企業金融公庫が244万4,248円、旧大蔵省等が442万9,193円でございます。

詳細につきましては、36、37ページの企業債明細書に記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

3項特別損失、1目臨時損失、47節の災害臨時損失は178万9,974円で、台風19号に被災した玄倉の導水管などの修繕の復旧費でございます。

4款水道予備費はございません。水道事業費用の合計は1億8,085万3,599円でございます。

32、33ページをお開きください。

資本的収入明細書でございます。

1款資本的収入の1項1目1節の加入負担金は397万5,000円で21件分でございます。2節の工事負担金160万円は、新東名高速道路の工事で水道管が支障になったため、移設をするための費用について負担金を頂いているものでございます。

34、35ページをお開きください。

1、資本的支出の1項増設改良費は2,469万7,750円で、主なものといたしましては、1目配水設備工事費の22節工事請負費2,276万円で、安洞地区の排水管敷設工事などでございます。

3目固定資産購入費の42節機械及び装置150万7,750円は、メーター器の購入費でございます。

2項1目43節の元金償還金は3,413万5,127円で、内訳は公営企業金融公庫が1,408万1,164円、旧大蔵省等が2,005万3,963円でございます。

詳細につきましては、次ページの企業債明細書に記載してありますので、後ほどお目通しのほうをお願いします。

資本的支出の合計は5,883万2,877円でございます。

36、37ページをお開きください。

企業債明細書でございます。

旧大蔵省、財務省、公営企業金融公庫を借入先として、17件でございます。当年度の償還高と支払利息を合わせた償還高の合計額は4,100万8,568円で、償還高累計は4億7,196万5,977円となり、未償還残高は3億133万4,023円でございます。

38、39ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は24億9,518万7,011円となり、年度末償却未済高は19億9,181万4,865円でございます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代監査委員、お願いいたします。

代表監査委員 令和元年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和元年度山北町水道事業会計決算書の1ページに記載の審査意見を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年度山北町水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の対象。

令和元年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これらの附属書類及び関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。令和2年7月29日、30日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらにその内容について詳細に審査した結果、公営企業としての経済性を発揮し、経費の効率的使用を図り、適正に執行されていることを認める。

令和2年7月30日、山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 認定第12号の監査報告が終わりました。

認定第1号、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号、令和元年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第12号、令和元年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、9月4日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く13人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないものと認め、よって認定第1号、令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定から認定第11号、令和元年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第12号、令和元年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、13人の委員をもって構成する決算特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。議員は401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長・副委員長を互選し、議長まで御報告願います。

再開は2時50分といたします。 (午後2時35分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午後2時50分)

決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表いたします。

委員長に児玉洋一議員、副委員長に熊澤友子議員。正副委員長は山北町議

会委員会条例第6条の規定により決しました。

決算特別委員会は、9月9日、午前9時から議場にて開会いたします。

日程第13、報告第11号、令和元年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。町長。

町長 報告第11号、令和元年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94条）第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和2年9月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、報告第11号、令和元年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明いたします。

初めに、本日卓上に資料を御用意させていただいております。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律 抄本」でございますが、そちらをちょっと御覧いただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、こちらは抄本でございますが、これにつきましては、平成19年度の決算から該当をしているものでございます。

最初のページの1ページ目の四角で囲んでございます第3条の上から2行目の後半に、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて、当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならないと記載があります。そして、その下の四角の中にも、第22条ですが、公営企業につきましても資金不足の比率の公表を定めているものでございます。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要でございます。

I、健全化判断比率の公表でございますが、地方公共団体は毎年度健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、そして公表しなければならないという決まりでございます。

この健全化判断比率と申し上げますのは、その下に記載のとおり、1から4までの項目でございますが、1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、そして4、将来負担比率でございます。

II、財政の早期健全化ということで、下から4行目のアスタリスクの記号のところ、国が定める早期健全化基準として、実質赤字比率が15%、連結実質赤字比率が20%、実質公債費比率が一律25%、そして、将来負担比率が一律350%とそれぞれ基準が定められております。この基準以下ということで、この数値より超えてはいけないということでございます。これを超えた場合は、財政健全化計画を定めなければならないということでございます。これがイエローカードと呼ばれるものでございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただきたいと思っております。

III、財政再生計画でございますが、同じような形でございまして、上から10行目、財政再生基準が記載されております。実質赤字比率は20%、連結実質赤字比率は30%、実質公債費比率が35%と定められており、これを超えた場合は、先ほどのイエローカードの場合は財政健全化計画を定めなければならないということでありましたが、今度は、財政再生基準を超えた場合は、財政再生計画を定めなければならないということで、こちらはレッドカードと呼ばれているものでございます。

次にIVの公営企業の経営の健全化につきましては、山北町の場合、水道事業会計と下水道事業特別会計が該当するわけでございますが、これにつきましては、経営健全化基準として、資金不足比率が20%を超えてはならないということとなっております、これはイエローカードとなるものでございます。

Vのその他では、財政の健全化計画、再生計画、または経営健全化計画を定めた場合は、外部監査を実施しなければならないとのこと、また健全化判断比率及び資金不足比率の公表の時期等が定められております。

資料の4ページを御覧いただきたいと思っております。

具体的に山北町の場合に、どの会計が対象になるかを示してある表でござ

いますので、後ほど、御確認をいただければと思います。

資料の説明は以上でございます。それでは、議案の報告第11号のほうにお戻りいただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、別紙でございます。

1、令和元年度決算に基づく山北町の健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため、数値がないということでございます。実質公債費比率は7.6%、将来負担比率につきましては53.6%ということでございます。

なお、30年度の数値が欄外に記載してございます。

実質公債費比率については7.6と、昨年度より0.3ポイント上がっております。実質公債費比率の算定は3か年の平均値であり、元年度数値は、29年度から元年度の平均値で、令和元年度の単年度数値は8.4%と平成30年度単年度数値が7.0でございますので、単年度で見た場合、1.4ポイント増となっております。これは、下水道事業会計への繰出金の増などによるものでございます。これは、下水道事業会計への繰出金の増などによるものでございます。平成29年度の単年度数値が7.6なので、3か年の平均にしますと、7.6と昨年度より0.3ポイント増となったものでございます。

将来負担比率については53.6%と、昨年度の57.6から4ポイント下がっております。この指標につきましては、借入残高等などストックについて測る指標でございます。そのため、借入残高や基金の増減、債務負担行為や、それに充当する特定財源の額などが影響してまいります。

減少した主な要因は、基金残高の増や地方債の現在高の償還の進捗による減、債務負担行為の償還の進捗による減などにより減になったものでございます。

2の令和元年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率でございます。山北町下水道事業特別会計、山北町水道事業会計についても、赤字決算ではありませんので、数値が出てないということでございます。

以上のように、1健全化判断比率、2資金不足比率とも国の定めた基準を下回っているというものでございます。

説明は以上でございます。

議

長

説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員

令和元年度の山北町健全化判断比率及び資金不足比率について、審査結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされましたが、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

令和元年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和元年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の概要。

令和元年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の時期。

令和2年7月29日から令和2年7月30日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

令和2年7月30日、山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

報告は以上でございます。

議

長

説明と監査報告が終わりましたので、報告第1号については、報告ではありませんが、聞きたいことのある方はどうぞ。

質問がないので、報告第11号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了しましたので、散会いたします。

佐野代表監査委員におかれましては、本日は大変御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

(午後3時01分)